

令和 6 年度
教育委員会の事務の点検及び評価報告書

(令和 5 年度事務)

令和 6 年 9 月
小樽市教育委員会

目 次

はじめに	1
1 点検及び評価の対象	2
2 教育委員会の活動状況	2
1) 教育委員会 会議の開催状況	2
2) 教育委員会の審議案件	2
3) 教育委員の学校訪問	6
4) 入学式、卒業式の出席状況	6
5) 教育委員勉強会の開催状況	7
6) その他主な行事への教育委員の出席状況	7
3 総合教育会議の開催状況	7
4 事務の管理及び執行の状況の点検及び評価	8
目標 1 未来を創る力の育成	9
目標 2 豊かな心の育成	16
目標 3 健やかな体の育成	22
目標 4 家庭・地域との連携・協働の推進	26
目標 5 学びと育ちをつなぐ学校づくりの実現	28
目標 6 生涯各期における学習機会の充実	33
目標 7 文化芸術の振興と文化遺産の保存活用	39
目標 8 生涯スポーツ・レクリエーションの振興	41
5 学識経験者の方からの御意見	44
参考法令等	54

はじめに

平成19年6月に地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部が改正され、平成20年度から、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表することとなりました。また、点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとされました。

文部科学省では、この教育委員会の点検・評価の導入の目的として、教育委員会が事前に立てた基本方針にそって具体的な教育行政が執行されているかどうかについて、教育委員会自らが事後にチェックすることにより、その活動を充実させていくこととしております。

さらに、評価の結果を議会に提出し、公表することにより、住民の代表である議会及び地域住民への説明責任を果たすとともに、教育委員会の点検・評価に対する評価がなされるとしております。

小樽市教育委員会では、令和元年12月に、これまでの小樽市学校教育推進計画と、小樽市社会教育推進計画を一本化し、「小樽市教育推進計画」を策定しました。

一方で、令和4年度につきましても、令和2年2月からの新型コロナウイルス感染症の影響が残っておりますが、実施方法の工夫をして事業を再開させるなど、可能な限り事業の実施に努めたところです。

小樽市教育委員会としましては、教育の充実に努めているところであり、小樽市教育推進計画に基づき、執行した事務を点検及び評価し、報告書を作成しました。

1 点検及び評価の対象

点検及び評価の対象は令和5年度の事務とし、教育委員会の活動の状況、小樽市教育推進計画に基づき執行された事務、その他学校保健安全法や学校給食法などに基づく事務について点検及び評価を行いました。

2 教育委員会の活動状況

1) 教育委員会 会議の開催状況

教育委員会は毎月定例で開催する定例会と必要の都度開催する臨時会があります。

開催回数は以下のとおりです。

定例会 12回 臨時会 3回

2) 教育委員会の審議案件

令和5年度中に教育委員会で審議された案件については下記のとおりです。

開催年月日	案 件
令和5年 第4回定例会 令和5年4月27日	(議案) ・小樽市学校給食センター運営委員会委員の委嘱案 ・小樽市奨学生選考委員会委員の委嘱案 ・小樽市社会教育委員の委嘱案 ・小樽市スポーツ推進審議会委員の委嘱案 ・令和6年春の叙勲候補者の推薦案 ・職員の訓戒について (協議) ・令和5年度教育費補正予算案について (報告) ・令和5年度小樽市立小中学校の入学式の状況について ・令和5年度全国学力・学習状況調査について ・第35回おたる運河ロードレース大会について ・新総合体育館基本計画策定について ・中学校における部活動について
令和5年 第5回定例会 令和5年5月31日	(議案) ・小樽市学校給食センター運営委員会委員の委嘱案 ・小樽市社会教育委員の委嘱案 ・小樽市奨学生選考委員会委員の委嘱案 ・令和6年度使用小樽市小学校用教科用図書調査委員会要領案 ・令和6年度使用小樽市小学校用教科用図書調査委員会への諮問について ・令和6年度使用小樽市小学校用教科用図書調査委員会委員の任命及び委嘱案 ・令和5年度小樽市奨学生の決定案 (協議)

	・令和５年度教育費補正予算案について (報告) ・令和４年度学校評価について ・令和５年度小樽市教育研究所事業概要について ・学校運営協議会委員の任命状況について ・小樽市立学校評議員の委嘱状況について
令和５年 第６回定例会 令和５年６月２９日	(議案) ・市立小樽図書館協議会委員の任命案 ・小樽市いじめ防止対策審議会委員の委嘱案 ・小樽市スポーツ推進審議会委員の委嘱案 (報告) ・令和６年度使用小樽市小学校用教科用図書調査委員会における教科用図書調査研究の観点について ・公立高等学校配置計画案（令和６年度（２０２４年度）～８年度（２０２６年度））及び令和６年度（２０２４年度）公立特別支援学校配置計画案について ・第３５回おたる運河ロードレース大会の開催結果について ・小樽市新総合体育館整備検討委員会委員の委嘱について ・小樽市新総合体育館基本計画の策定について ・令和５年度小樽市一般会計補正予算に係る意見の申出（臨時代理）について
令和５年 第７回定例会 令和５年７月２７日	(協議) ・令和５年度教育費補正予算案について ・令和５年度教育委員会の事務の点検及び評価報告書案について ・令和５年度全国学力・学習状況調査結果の公表について (報告) ・第５１回小樽市民大学講座について ・小樽市新総合体育館基本計画の策定について ・令和６年度使用小樽市小学校用教科用図書の答申について ・令和５年度全国学力・学習状況調査結果について
令和５年 第８回定例会 令和５年８月３１日	(議案) ・令和６年度使用小樽市小学校用教科用図書の採択について ・令和６年度使用小樽市小学校用教科用図書の採択理由書について ・令和６年度使用小樽市小学校用教科用図書採択結果の公表方法について ・職員の訓戒について (協議) ・朝里中学校の改築について (報告) ・令和５年度小樽市一般会計補正予算に係る意見の申出（臨時代理）について

	・令和５年度標準学力調査結果報告について ・令和５年度全国学力・学習状況調査結果等について ・令和５年度学習及び生活習慣に関するアンケートについて
令和５年 第３回臨時会 令和５年９月１５日	(議案) ・令和５年度教育委員会の事務の点検及び評価報告書について
令和５年 第９回定例会 令和５年９月２７日	(議案) ・学校職員の訓戒について (報告) ・公立高等学校配置計画（令和６年度（２０２４年度）～８年度（２０２６年度））及び令和６年度（２０２４年度）公立特別支援学校配置計画について ・小樽市新総合体育館基本計画策定について ・令和５年度 第７４回 小樽市文化祭について
令和５年 第１０回定例会 令和５年１０月２６日	(議案) ・小樽市学校給食センター運営委員会委員の委嘱案 ・小樽市文化財審議会委員の委嘱案 ・市立小樽文学館協議会委員の任命案 ・市立小樽美術館協議会委員の任命案 ・令和６年秋の叙勲候補者の推薦案 ・学校職員の処分内申について (協議) ・令和５年度教育費補正予算案について (報告) ・令和５年度北海道文化賞の受賞について ・令和６年小樽市二十歳を祝う会について ・いじめ防止キャンペーンの実施について ・いじめ防止標語について ・小樽市立忍路中央小学校・忍路中学校オープンキャンパスについて ・小樽市新総合体育館基本計画の策定について
令和５年 第４回臨時会 令和５年１１月２４日	(議案) ・令和５年度小樽市一般会計補正予算に係る意見の申出案 ・公の施設の指定管理者の指定に係る意見の申出案 (報告) ・令和５年度小樽市一般会計補正予算に係る意見の申出（臨時代理）について
令和５年 第１１回定例会 令和５年１１月３０日	(議案) ・小樽市新総合体育館基本計画（案）について (報告) ・令和５年度全国社会教育委員連合表彰の受賞について

	・令和4年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果について ・インフルエンザによる市内小中学校の学級閉鎖状況について
令和5年 第12回定例会 令和5年12月21日	(協議) ・令和6年度教育費予算案について ・令和5年度教育費補正予算案について ・中学校の部活動について ・小樽市立学校管理規則について (報告) ・令和5年度 第51回小樽市民大学講座の実績について ・令和5年度小樽市一般会計補正予算に係る意見の申出(臨時代理)について
令和6年 第1回定例会 令和6年1月25日	(議案) ・小樽市生涯学習プラザ運営協議会委員の委嘱案 ・学校職員の処分内申について ・学校職員の訓戒について (報告) ・令和6年度全国学力・学習状況調査について ・令和6年小樽市二十歳を祝う会について ・令和5年度全国体力・運動能力・運動習慣等調査結果について
令和6年 第2回定例会 令和6年2月15日	(議案) ・小樽市新総合体育館基本計画案について ・令和6年度小樽市教育行政執行方針について ・令和6年度小樽市一般会計予算に係る意見の申出案 ・令和5年度小樽市一般会計補正予算に係る意見の申出案 ・教職員の人事異動の内申について ・職員の処分及び措置について ・小樽市教育委員会教育長の辞職の同意について (報告) ・令和6年度学校給食費について ・小樽市文化芸術審議会委員の委嘱について ・令和5年度北海道教育実践表彰の受賞について ・小樽市事務委任規則について
令和6年 第1回臨時会 令和6年3月19日	(議案) ・人事異動について
令和6年 第3回定例会 令和6年3月28日	(議案) ・小樽市立学校管理規則の一部を改正する規則案 ・小樽市教育委員会組織及び事務分掌規則等の一部を改正する規則案 ・小樽市教育委員会事務専決規程の一部を改正する訓令案

	・小樽市教育委員会文書規程の一部を改正する訓令案 ・市立小樽図書館条例施行規則の一部を改正する規則案 ・小樽市指定文化財の指定について (協議) ・小樽市いじめ防止基本方針の改定について ・養護教諭及び栄養教諭の標準的な職務の内容及びその例並びに職務の遂行に関する要綱案について (報告) ・重要文化財 旧日本郵船株式会社小樽支店保存修理工事の進捗状況について ・令和５年度小中学校卒業式の状況について ・令和６年度指定校等の状況について ・令和６年度小樽市教育委員会研修プログラム等について ・令和６年度小樽市教育研究所事業概要について ・教職員の人事異動について
--	---

３）教育委員の学校訪問

令和５年度は以下の学校を訪問し、授業の様子や施設の状況を視察し、校長から学校経営状況等についての説明を受けました。

訪問年月日	訪問した学校	訪問内容
令和 ５年 ７月 ６日	張碓小学校	授業の様子や施設の状況を視察
令和 ５年 ７月 １３日	長橋小学校	授業の様子や施設の状況を視察
令和 ５年 ７月 １９日	塩谷小学校	授業の様子や施設の状況を視察
令和 ５年 ７月 ２４日	手宮中央小学校	授業の様子や施設の状況を視察
令和 ５年 １１月 ８日	長橋中学校	授業の様子や施設の状況を視察
令和 ５年 １１月 ２０日	松ヶ枝中学校	授業の様子や施設の状況を視察
令和 ５年 １１月 ２４日	銭函中学校	授業の様子や施設の状況を視察
令和 ６年 １月 ２４日	桜町中学校	授業の様子や施設の状況を視察
令和 ６年 １月 ２９日	桂岡小学校	授業の様子や施設の状況を視察
令和 ６年 ２月 ５日	銭函小学校	授業の様子や施設の状況を視察
令和 ６年 ２月 １６日	幸小学校	授業の様子や施設の状況を視察

４）入学式及び卒業式の出席状況

教育委員が入学式に出席した学校は、以下のとおりです。

入学式年月日	出席した学校
令和 ５年 ４月 ６日	長橋小学校、手宮中央小学校、稲穂小学校、山の手小学校、長橋中学校、北陵中学校、向陽中学校、桜町中学校

教育委員が卒業式に出席した学校は、以下のとおりです。

卒業式年月日	出席した学校
--------	--------

令和 6 年 3 月 1 5 日	長橋中学校、北陵中学校、朝里中学校
令和 6 年 3 月 1 6 日	銭函小学校
令和 6 年 3 月 1 9 日	塩谷小学校、稲穂小学校、桜小学校

5) 教育委員勉強会の開催状況

教育委員勉強会の開催状況は、以下のとおりです。

開催年月日	内 容
令和 5 年 7 月 2 7 日	教科書採択について
令和 5 年 8 月 7 日	教科書採択について
令和 5 年 1 0 月 2 6 日	総合教育会議について

6) その他主な行事への教育委員の出席状況

教育委員が出席した各種行事は以下のとおりです。

開催年月日	内 容
令和 5 年 5 月 8 日	小樽市父母と教師の会連合会定期総会
令和 5 年 6 月 1 8 日	第 3 5 回おたる運河ロードレース大会
令和 5 年 8 月 2 3 日	北海道都市教育委員会連絡協議会定期総会
令和 5 年 9 月 2 9 日	向陽中学校開校 7 0 周年記念式典
令和 5 年 1 0 月 2 1 日	第 9 回小樽こどもの詩コンクール表彰式
令和 5 年 1 0 月 2 4 日	小樽市 P T A 連合会全市研究大会兼教育講演会
令和 5 年 1 0 月 2 8 日	長橋小学校開校 1 0 0 周年記念式典
令和 5 年 1 1 月 1 1 日	花園小学校開校 1 2 0 周年記念式典
令和 5 年 1 1 月 1 8 日	第 9 回小樽音読カップ
令和 5 年 1 1 月 2 3 日	小樽市父母と教師の会連合会第 7 6 回教育功労者表彰式
令和 5 年 1 2 月 9 日	望洋台小学校開校 4 0 周年記念式典
令和 6 年 1 月 7 日	令和 6 年小樽市二十歳を祝う会
令和 6 年 2 月 1 9 ～ 2 2 日、2 9 日	令和 5 年度「いじめ防止標語」賞状伝達

3 総合教育会議の開催状況

総合教育会議は、市長と教育委員会との協議及び調整を行うため市長が設置するものです。

令和 5 年度の開催状況は以下のとおりです。

開催年月日	議 題
令和 5 年度 第 1 回総合教育会議 令和 5 年 1 1 月 6 日	①健康対策について ②教員の働き方改革について ③学力向上対策について ④学校給食費について

4 事務の管理及び執行の状況の点検及び評価

小樽市教育推進計画を基に執行された事務について、管理及び執行の状況の点検及び評価を行いました。

評 価 項 目 一 覧

- 目標 1 未来を創る力の育成
- 目標 2 豊かな心の育成
- 目標 3 健やかな体の育成
- 目標 4 家庭・地域との連携・協働の推進
- 目標 5 学びと育ちをつなぐ学校づくりの実現
- 目標 6 生涯各期における学習機会の充実
- 目標 7 文化芸術の振興と文化遺産の保存活用
- 目標 8 生涯スポーツ・レクリエーションの振興

※ 令和 5 年度決算に関する数値については、今後市議会で決算認定の審議を受ける予定です。

目標 1 未来を創る力の育成

急激な社会的変化の中にあっても、子どもたちが未来の創り手となるために必要な資質能力を身に付けることができる学校教育の充実に取り組みます。

施策項目 1 確かな学力の育成

基礎的・基本的な知識・技能の確実な定着を図るとともに、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を通して、子どもたちの学習に対する意欲を一層高める指導の充実に努めます。

主な取組	R 5 の取組（具体的な内容）
授業改善の推進	「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善に向け、各学校における研修の充実を図るよう指導し、児童生徒が主体的に学び、考え、表現する授業の充実を図るとともに、「新しいかたちの学び推進教員」が、配置校3校を含む小学校15校を訪問し、ICTの効果的な活用を推進するとともに、実践事例を全小中学校に周知しました。
全国学力・学習状況調査結果の公表 学力向上検討委員会の設置	全国学力・学習状況調査結果を分析し、本市の課題を明らかにするとともに、学力向上検討委員会を設置し、国語、算数・数学、理科、外国語における各課題解決につなげる「授業アイデア例」を作成し、全小中学校への周知を図りました。
標準学力調査の実施と活用	小学校3年生、5年生、中学校2年生を対象に、国語、算数・数学、英語（中学生）の到達度を調査する標準学力調査を実施し、各校において学力面の課題を把握した上で、全小中学校で校内研修や授業改善等に生かす取組を実施しました。
樽っ子学校サポート事業の実施	放課後や長期休業中等の学習支援として市内在住の大学生及び高校生を各小中学校等に延べ（259名）派遣し、学習サポートを実施しました。延べ（5,011名）の児童生徒が本事業に参加し、学校と地域の連携・協働の推進に努めました。
小樽子どもの詩コンクールの実施	市内小学校3, 349名、中学校1, 456名の計4, 805名から作品の提出があり、表彰式を小樽経済センターにて開催しました。
音読の推進	小樽音読カップを11月18日、小樽市民会館にて開催し、市内小学生53名、中学生21名、計74名が参加しました。
ICT機器等を活用した教育の充実	ICT支援事業者を全小中学校へ派遣し、1人1台端末の活用を推進するとともに、教職員向けICT活用研修講座をオンデマンド形式により開催するなどして、児童生徒の指導に資する取組を進めました。
生活習慣の改善	「生活リズムチェックシート」のChromebook版を活用し、本市の児童生徒の望ましい学習習慣及び生活習慣に対する関心や意欲を高める取組を実施しました。

達成目標

	指 標	基準年度 (H30)	(R1/H31)	(R2)	(R3)	(R4)	(R5)	目標年度 (R10)
①	全国学力・学習状況調査の児童生徒質問紙調査等において、国語、算数・数学が「好き」「どちらかと言えば好き」と回答した児童生徒の割合	小学校国語 69.6% 小学校算数 68.2% 中学校国語 51.8% 中学校数学 50.4%	69.5% 66.7% 65.4% 58.1%	63.6% 68.9% 57.8% 54.1%	66.3% 67.1% 60.7% 57.5%	63.0% 66.2% 65.1% 54.2%	71.1% 68.5% 65.4% 55.0%	70.0%
②	全国学力・学習状況調査の児童生徒質問紙調査等において、「学級の友達との間で話し合う活動を通して、自分の考えを深めたり、広げたりすることができていると思いますか」という質問に対して、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した児童生徒の割合	小学校 77.5% 中学校 71.1%	小学校 69.4% 中学校 68.1%	小学校 75.9% 中学校 80.1%	小学校 80.8% 中学校 75.6%	小学校 74.5% 中学校 76.7%	小学校 82.6% 中学校 76.0%	90.0%
③	全国学力・学習状況調査の児童生徒質問紙調査等において、「平日、家庭学習を全くしない」と回答した児童生徒の割合	小学校 2.8% 中学校 10.7%	小学校 2.6% 中学校 9.5%	小学校 3.1% 中学校 5.4%	小学校 2.7% 中学校 5.8%	小学校 1.9% 中学校 10.4%	小学校 2.5% 中学校 9.5%	0%

目標に対する評価と取組

- ① 国語は、小中学校とも全道・全国と比べ学習意欲が高く、算数・数学は、小学校で全道・全国と比べ学習意欲が高いものの、中学校で全国を下回り課題が残りました。各学校管理職と教諭で構成した「学力向上検討委員会」を設置して、課題領域に基づく「授業アイデア例」を作成し、全小中学校での活用を促進することで、学習意欲の向上を図る取組を推進しました。
- ② 「小樽授業づくりの5つのSTEP!!」を配付し、子どもが主体となって活動する場面を授業に位置付けるよう、各学校に指導しました。「学級の友達との間で話し合う活動を通して、自分の考えを深めたり、広げたりすることができていると思う」割合は中学校でやや低下したものの、小学校では改善が見られました。
- ③ 家庭学習については、学年×10分+10分を目安に各学校が工夫して取り組んだものの、「平日、家庭学習を全くしない」と回答した児童生徒は、小学校においては増加してしまいました。一方、中学校においては改善が見られました。

主な今後の展開

各学校が、「小樽授業づくりの5つのSTEP!!」に基づき、指導方法の工夫改善を進めるとともに、児童生徒の学習習慣の確立に向け、校内研修を活性化させた取組を推進するよう引き続き指導します。

全国学力・学習状況調査結果は、「学力向上検討委員会」で分析し、改善に向けた具体的な取組を小中学校に発信し指導していきます。

施策項目2 特別支援教育の充実

特別な教育的支援を必要とする児童生徒の一人ひとりのニーズを把握し、適切な支援を受けられるよう、関係機関と連携を図り、就学時から学校卒業後まで一貫した支援が行えるよう関係機関と連携を図り、特別支援学級や通級指導教室の更なる充実を図ります。

主な取組	R 5 の取組（具体的な内容）
「個別の教育支援計画」、 「個別の指導計画」の活用促進	特別支援学級及び通常学級に在籍する特別な支援を必要とする児童生徒の「個別の教育支援計画」及び「個別の指導計画」を全小中学校で対象となる児童生徒数分作成し、長期的な支援に向けて、保護者、関係機関との連携を図るよう指導及び助言しました。
通級指導教室の充実	障がいの特性に応じた効果的な指導を行うことができるよう、通級指導教室担当者会議を開催し、情報交換を行いました。令和5年度は集合形式で6回実施しました。
特別支援教育に関する研修講座の開催、参加促進	特別支援教育研修講座をオンデマンドで7月から8月の期間に開催し、児童生徒のアセスメントを生かした特別支援教育の在り方について研修するとともに、北海道教育委員会主催の特別支援教育に関する研修等の周知及び参加促進を行いました。
特別支援連携協議会の開催	特別な教育的支援を必要とする子どもに一貫した相談、指導及び支援を行い特別支援教育の理念を実現するために、関係機関が連携の強化を図ることを目的とした特別支援連携協議会を令和6年1月に集合形式で開催しました。
学校教育指導による校内体制の充実	特別支援教育担当指導主事が37回学校を訪問し、特別な支援が必要な児童生徒の指導及び支援の方法に係る指導及び助言などを行いました。
教育相談体制の整備	教育支援委員会による相談手続き等について4回各校へ周知しました。

達成目標

	指 標	基準年度 (H30)	(R1/H31)	(R2)	(R3)	(R4)	(R5)	目標年度 (R10)
①	通常学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒の個別の指導計画の作成	小学校 82.0% 中学校 49.0%	小学校 82.4% 中学校 58.3%	小学校 77.6% 中学校 84.5%	小学校 100% 中学校 100%	小学校 100% 中学校 100%	小学校 100% 中学校 100%	100%
②	特別支援教育コーディネーターのうち、特別支援教育専門研修を受講した割合	小学校 95.5% 中学校 78.6%	小学校 94.1% 中学校 84.6%	小学校 100% 中学校 100%	小学校 100% 中学校 100%	小学校 100% 中学校 100%	小学校 100% 中学校 100%	100%

目標に対する評価と取組

- ① 特別支援教育担当指導主事が特別支援学級を開設している全ての小中学校を訪問し、児童生徒の実態把握、個別の指導計画の作成や活用方法、教室の設置状況及び特別の教育課程の編成等の指導及び助言を行いました。各学校においては、個別の指導計画が整理され、校内委員会等にて情報共有が図られました。
- ② 小中学校の特別支援教育コーディネーターの研修履歴を把握し、未受講の教員に対して道教委主催の専門研修の受講を呼びかけたことにより、すべての特別支援教育コーディネーターが専門研修を受講しました。

主な今後の展開

特別支援教育担当指導主事による学校訪問を通じ、各学校の支援体制の整備等について継続した指導及び助言を行います。また、小樽市教育支援委員会の委員については、相談に必要な知識・技術を高めるため、研修会への参加促進などを行い、特別な教育的支援を必要とする児童生徒の望ましい就学支援に努めます。

施策項目３ 国際理解教育の充実

児童生徒に対して、ＡＬＴ（学校に派遣する外国人外国語指導助手）と共に学ぶ機会を意図的に創出することで、外国語を通して積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成に努めるとともに、国際理解を深める教育の充実に努めます。

主な取組	R 5 の取組（具体的な内容）
小樽商科大学との連携	小樽商科大学の留学生に小樽イングリッシュキャンプやウィンターイングリッシュスクールに協力してもらい交流する予定でしたが、日程調整ができず、行うことができませんでした。可能な範囲で、小樽商科大学生の樽っ子学校サポートなど小樽商科大学生との交流を行いました。
小樽イングリッシュキャンプの実施	夏休みに小学校５年生以上を対象に、ＡＬＴと共に活動する中で「生きた英語」を学び、小樽の魅力を外国人に紹介する活動など、英語で「聞くこと」「話すこと」等による言語活動を通して、コミュニケーションを図る基礎を培いました。小学生５・６年生と中学生に分けて実施し、５６名の児童生徒の参加がありました。
ウィンターイングリッシュスクールの実施	冬休みに小学校３年生以上の小学生を対象に、ＡＬＴと共に活動する中で、「生きた英語」を学び、外国語を通して積極的にコミュニケーションを図りました。３・４年生、５・６年生と学年別日程で開催し、６０名の児童が参加しました。
小樽ユネスコ協会等との連携	小樽ユネスコ協会主催の英語祭やユネスコスクールニコニコフェア in 高島小学校にＡＬＴを派遣し、本市における国際交流事業との連携を推進するとともに、参加した児童生徒及び来場した市民との交流を実施しました。

達成目標

	指 標	基準年度 (H30)	(R1/H31)	(R2)	(R3)	(R4)	(R5)	目標年度 (R10)
①	小樽イングリッシュキャンプ及びウィンターイングリッシュスクールの参加人数	118 名	101 名	※1 未実施	※2 260 名	62 名	116 名	130 名
②	中学校英語科における授業での発話をおおむね（７５％程度以上）英語で行っている英語担当教員の割合（延べ人数）	12.5%	14.6%	29.5%	17.8%	11.8%	2.8%	50.0%

※1 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため中止

※2 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のためオンデマンドで実施

目標に対する評価と取組

- ① 小樽イングリッシュキャンプでは、児童生徒はＡＬＴとコミュニケーションを取り、堺町通りで小樽の魅力を外国人に英語で紹介する活動を行いました。また、ウィンターイングリッシュスクールでは、ゲームやアクティビティーを中心に、外国語を通して積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成に努め、国際理解を深める教育の充実に向け取り組みました。
- ② 小樽市教職員研修プログラムにおいて、授業改善に資する研修講座を実施しましたが、中学校英語科における授業での発話をおおむね（７５％程度以上）英語で行っている英語担当教員の割合が２.８％と減少したことから研修の回数や内容を検討する必要があると考えております。

主な今後の展開

児童生徒の発達段階に応じてＡＬＴとのコミュニケーションがとれるよう開催方法を工夫改善し、国際理解教育の充実に図るため、多くのＡＬＴに協力してもらい小樽イングリッシュキャンプ及びウィンターイングリッシュスクールの開催を検討します。

中学校英語における英語科教員の授業力向上に向けては、学校訪問等における指導助言等を行うとともに、授業での発話を英語で行う目標を達成できるよう、指導力向上につながる研修内容の充実について検討してまいります。

施策項目 4 理数教育の充実

児童生徒に対して、問題解決的な学習を基本に探究の過程を通して、「主体的・対話的で深い学び」の視点から授業改善に取り組むとともに、日常生活や社会との関連を図るよう努めます。

主な取組	R 5 の取組（具体的な内容）
教員の指導力の向上	外部講師を招聘した研修講座を集合とオンラインのハイブリット型で実施し、小学校算数は39名、中学校数学は53名、理科は56名が参加し、教員の指導力の向上に努めました。
関係機関及び関係団体との連携	教育研究所の調査研究活動事業において、算数・数学の研究推進団体を指定し、研究活動の推進及び成果の普及を図るとともに、「新版小学校理科教材おたるの自然（デジタル版）」と「活用の手引き」の活用促進を図りました。また、NPO法人や民間企業等を講師とした実験教室やプログラミング体験教室を11回開催するなど、関係機関及び団体と連携した取組を推進しました。

達成目標

	指 標	基準年度 (H30)	(R1/H31)	(R2)	(R3)	(R4)	(R5)	目標年度 (R10)
①	全国学力・学習状況調査の児童生徒質問紙調査等において、「算数（数学）の勉強が好きですか」という質問に対して、「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と回答した児童生徒の割合	小学校 68.2% 中学校 50.4%	小学校 66.7% 中学校 58.1%	小学校 68.9% 中学校 54.1%	小学校 67.1% 中学校 57.5%	小学校 66.2% 中学校 54.2%	小学校 68.5% 中学校 55.0%	小学校 70.0% 中学校 70.0%
②	全国学力・学習状況調査の児童生徒質問紙調査等において、「理科の勉強が好きですか」という質問に対して、「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と回答した児童生徒の割合	小学校 83.6% 中学校 63.2%	※未実施	小学校 81.8% 中学校 66.6%	小学校 78.5% 中学校 69.5%	小学校 82.3% 中学校 66.4%	小学校 81.5% 中学校 70.9%	小学校 90.0% 中学校 80.0%

※全国学力・学習状況調査の質問紙調査に該当項目がないため

目標に対する評価と取組

- ① 児童生徒が分かる授業をめざして、外部講師による算数・数学の示範授業や公開授業をとおして、デジタル教科書を活用した授業改善の具体などについて理解を深めることで、小中学校ともに「算数（数学）の勉強が好き」の割合が増加しました。
- ② 児童生徒の理科に対する興味・関心を引き出すため、外部講師による理科の示範授業や公開授業をとおして、課題解決型授業についての理解を深めました。「理科の勉強が好き」の割合は、中学校では増加しましたが、小学校では、やや減少しました。

主な今後の展開

算数・数学及び理科について、引き続き外部講師を招聘した研修講座を集合とオンデマンド等のハイブリット型で実施し、本市における理数教育の充実に向けた取組を進めます。

施策項目5 情報教育の充実

I C Tを効果的に活用した「分かる授業づくり」や「おたるスマート7」の取組を通して、情報モラルを含めた情報教育の充実に努めます。

主な取組	R 5の取組（具体的な内容）
I C T機器の活用	「新しいかたちの学びの授業力向上推進グループ」が、小学校15校を訪問し、I C Tの効果的な活用を推進し、大型液晶テレビや実物投影機、1人1台端末を活用した授業改善を日常的に実施しました。
プログラミング教育の充実	各学校において1人1台端末等を活用し、プログラミング的思考を育む教育活動が適切に実施されるよう学校訪問等において指導助言しました。
情報モラル教育の推進 （施策項目12、22に再掲）	全小中学校において情報モラル教室を実施するとともに、小樽市情報モラル対策委員会が保護者向けのネットパトロール体験会を2会場に分けて実施したほか、情報モラルに関する啓発動画を配信しました。
教員研修の充実	児童生徒がI C T機器の操作能力や情報モラルを含む情報活用能力を身に付けるため、教員向けの研修講座を開催し、112人の参加がありました。

達成目標

	指 標	基準年度 (H30)	(R1/H31)	(R2)	(R3)	(R4)	(R5)	目標年度 (R10)
①	「おたるスマート7」の児童生徒アンケートにおいて、「名前や顔写真などの個人情報情報は公開しない」と回答した児童生徒の割合	小学生 96.0% 中学生 90.0%	小学校 95.2% 中学校 90.9%	※1 未実施	小学生 98.4% 中学校 93.7%	小学生 97.6% 中学校 95.2%	小学生 97.4% 中学生 95.7%	100%
②	※2 小学校において、実物投影機を全学年が「ほぼ毎日」活用している学校の割合	小学校 83.6%	小学校 100%	小学校 100%	小学校 100%	小学校 100%	小学校 100%	100%

※1 全国一斉臨時休業により例年どおりの実施が不可能となったため

※2 基準年度に国から示された「2018年度以降の学校におけるI C T環境の整備方針」において、中学校の実物投影機の整備が示されていないので、小学校のみの達成目標としている。

目標に対する評価と取組

- ① 各小中学校において外部講師を活用した情報モラル教室を開催し、ネットトラブルについて注意喚起を促すとともに、肖像権や著作権について指導するなどして情報教育の充実に努めました。
- ② 小学校においては、各学級に常備されている実物投影機を用いて、児童が考えを発表したり、教師が説明する際に教科書を視覚的に投影したり、児童生徒に分かりやすい授業を展開しました。

主な今後の展開

1人1台端末が整備され、児童生徒が日常の授業等で端末を積極的に活用したり、家庭に持ち帰って課題を行ったりするなど、デジタル端末利用の時間や頻度が高まったことから、児童生徒及び家庭で話し合い、主体的にルールを守れるよう引き続き取組を進めます。

施策項目6 キャリア教育の充実

「ふるさと小樽」の良さに気付き、自己の将来について考えを深めることができるよう、職場体験などの体験活動の充実を図るとともに、地域の課題解決を社会の構成員の一員として主体的に担うことができる力の育成に努めます。

主な取組	R 5の取組（具体的な内容）
キャリア教育の推進	各学校において、市内の企業等における職場体験や職業講話を実施するとともに、14校で、地元企業・人材によるキャリア教育推進に関わる出前授業を実施しました。
キャリア教育推進会議の開催	児童生徒が、将来、社会人・職業人として自立していくことができるよう、小中学校・高等学校等で実施しているキャリア教育について情報を共有し、体系的なキャリア教育を推進するキャリア教育推進会議を3月に集合形式により実施しました。
進路説明会の開催	児童生徒及び保護者を対象に、市内及び近郊の高等学校等が、自校の特色ある教育活動や卒業生の進路状況、就職状況についての説明をオンデマンド形式で実施し、延べ1030回の視聴がありました。
進学相談会の開催	市内及び余市町に所在する高等学校の生徒及び保護者等を対象に、大学や専門学校等の特色ある教育活動や卒業生の進路等についての相談会を実施し、延べ21名が参加しました。
主権者教育の推進	各学校において、児童生徒に自分が社会の一員であり、主権者であるという自覚をもたせることができるよう、社会科や道徳科、総合的な学習の時間などにおいて、自分にできることや、自分に課せられた義務を果たすこと等について考え、議論する学習に取り組むよう学校訪問等を通じて指導助言したほか、税務署等から講師を招き、市内17校で租税教室を実施しました。

達成目標

	指 標	基準年度 (H30)	(R1/H31)	(R2)	(R3)	(R4)	(R5)	目標年度 (R10)
①	全国学力・学習状況調査の児童生徒質問紙調査等において「将来の夢や目標を持っている、どちらかといえば持っている」と回答した児童生徒の割合	小学校 82.8% 中学校 70.2%	小学校 80.1% 中学校 63.8%	小学校 79.3% 中学校 70.3%	小学校 78.2% 中学校 65.7%	小学校 77.3% 中学校 69.5%	小学校 79.2% 中学校 67.7%	小学校 90.0% 中学校 80.0%
②	全国学力・学習状況調査の児童生徒質問紙調査等において、「人の役に立つ人間になりたいと思いますか」という質問に対して、「当てはまる」「どちらかといえば、当てはまる」と回答した児童生徒の割合	小学校 94.0% 中学校 94.6%	小学校 93.3% 中学校 93.5%	小学校 96.5% 中学校 95.5%	小学校 96.4% 中学校 92.9%	小学校 95.3% 中学校 93.5%	小学校 95.9% 中学校 94.4%	100%
③	市内の企業等において、職場見学や職場体験を実施している小中学校の割合	小学校 100% 中学校 100%	小学校 94.1% 中学校 91.6%	小学校 94.1% 中学校 75.0%	小学校 76.5% 中学校 91.7%	小学校 100% 中学校 100%	小学校 100% 中学校 100%	100%

目標に対する評価と取組

① 及び ②

①の中学校ではやや減少したものの、それ以外は小学校及び中学校で増加しており、時間と場所を選ばず、繰り返し視聴できるよさを生かした進路説明会をオンデマンドで行うなど実施方法を工夫したことは一定の効果があったと考えます。

③ 職場見学や職場体験を従来通りの形式で実施できるようになり、全校で実施し、児童生徒が自己の将来について考えることができました。

主な今後の展開

オンデマンドと、対面形式のよさを組み合わせるなど実施方法の工夫をするとともに、外部人材に講話を依頼するなどの取組を進めるように各学校に指導します。

目標 2 豊かな心の育成

子どもたちに基本的な倫理観や規範意識を身に付けさせるとともに、ふるさと小樽への愛着や思いやりの心など、豊かな心の醸成に取り組みます。

施策項目 7 道徳教育の充実

「特別の教科道徳（道徳科）」の充実のために、教員向けの研修講座を実施するとともに、発達の段階に応じて人権に関する正しい知識を深め、自他を尊重する態度を育成する人権教育を推進します。

主な取組	R 5 の取組（具体的な内容）
「特別の教科道徳（道徳科）」の充実	道徳教育研修講座を実施し、教員の指導力向上を図り、各学校の道徳科において、主体的・対話的で深い学びを視点とした授業改善、考え、議論する道徳を視点とした授業の質的転換を推進しました。
道徳教育研修講座の実施	道徳教育研修講座を集成型により、小中学校から23名の教員参加のもと実施し、道徳の授業の在り方について理解を深めました。
規範意識の醸成	非行防止教室や防犯教室の開催促進などを通して、児童生徒の問題行動の未然防止に努めるとともに、小学校及び中学校の生活指導委員会での情報交換などを通して、学校と地域社会が連携した生徒指導の充実に努めました。
豊かな情操の育成	優れた文化芸術に触れる文化庁の「文化芸術による子供育成総合事業」や、市教委主催の「札幌コンサート」を8月に開催し、976名が参加しました。
人権教育の推進	各学校において、年2回のキャンペーン期間を中心に、発達段階に応じて児童会・生徒会の体験活動、特別活動、人権教室などを通して、児童生徒一人ひとりが共感的に理解し合い、自他を尊重する態度を育む指導の充実に努めました。

達成目標

	指 標	基準年度 (H30)	(R1/H31)	(R2)	(R3)	(R4)	(R5)	目標年度 (R10)
①	全国学力・学習状況調査の児童生徒質問紙調査等において、「学校のきまりを守っていますか」という質問に対して、「当てはまる」「どちらかといえば、当てはまる」と回答した児童生徒の割合	小学校 88.7% 中学校 94.5%	小学校 91.7% 中学校 94.3%	小学校 90.6% 中学校 95.9%	小学校 91.3% 中学校 97.3%	小学校 92.6% 中学校 97.4%	小学校 93.3% 中学校 95.1%	100%
②	全国学力・学習状況調査の児童生徒質問紙調査等において「自分にはよいところがある、どちらかといえばある」と回答した児童生徒の割合	小学校 78.8% 中学校 73.4%	小学校 77.0% 中学校 69.3%	小学校 71.9% 中学校 73.7%	小学校 75.7% 中学校 72.3%	小学校 77.0% 中学校 77.6%	小学校 82.3% 中学校 79.5%	90%

目標に対する評価と取組

① 及び ②

「学校のきまりを守っている」と回答した児童生徒の割合が中学校では若干減少し、小学校では増加しました。

「自分にはよいところがある、どちらかといえばある」と回答した児童生徒の割合が小中学校ともに増加しました。研修に23名の教員が参加するなど、「特別の教科 道徳（道徳科）」の指導法について理解を深め指導力向上に努めることができました。

主な今後の展開

道徳教育研修講座において、学習指導要領の趣旨を踏まえ、「主体的・対話的で深い学び」の実現等、道徳科の授業について理解を深め、実践的な指導力の向上を図る研修を実施し、各学校における道徳教育の充実を推進します。

施策項目 8 ふるさと教育の充実

ふるさと小樽に対する興味・関心を持ち、児童生徒一人ひとりが小樽の歴史や文化等について正しい理解を深める活動を通して、ふるさと教育の充実に努めます。

主な取組	R 5 の取組（具体的な内容）
ふるさと教育の推進	小学校社会科副読本「わたしたちの小樽」や新版小学校理科教材「おたるの自然（デジタル版）」、教材「小樽の歴史」を活用した学習を推進したほか、小樽港内遊覧屋形船事業を実施しました。また、14校で、地元企業・人材によるキャリア教育推進に関わる出前授業を実施しました。
小樽市民俗芸能伝承事業等への参加	各学校において、市内に伝わる無形文化財（松前神楽、向井流水法、高島越後踊り、忍路鯨漁撈の行事）等に触れる機会を創出する「民俗芸能伝承事業」は、忍路中央小学校で「忍路鯨漁撈の行事」の、北陵中学校で「高島越後盆踊りの行事」の体験学習を実施しました。「松前神楽」「向井流水法」については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、止むを得ず中止しました。
ふるさとの伝統的な行事への参加	各学校において、児童生徒が小樽の伝統的な踊りである「潮音頭」の振り付け等を学ぶとともに、小樽についての理解を一層深め、郷土に対する愛着や地域社会に貢献する実践的な力を育む取組として、おたる潮まつり「潮ねりこみ」にすべての小中学校が参加しました。

達成目標

	指 標	基準年度 (H30)	(R1/H31)	(R2)	(R3)	(R4)	(R5)	目標年度 (R10)
①	全国学力・学習状況調査の児童生徒質問紙調査等において、「地域や社会で起こっている問題に関心があるか」という質問に対して、「当てはまる」「どちらかといえば、当てはまる」と回答した児童生徒の割合	小学校 60.4% 中学校 58.2%	小学校 81.9% 中学校 78.8%	小学校 82.0% 中学校 76.1%	小学校 79.5% 中学校 79.0%	小学校 77.2% 中学校 74.2%	小学校 76.8% 中学校 74.3%	70%
②	社会教育施設や学芸員等の外部講師を活用して、ふるさと教育を実施している学校の割合	100%	96.6%	72.4%	79.3%	100%	100%	100%
③	おたる潮まつり「潮ねりこみ」に参加する学校の割合	100%	100%	※未実施	※未実施	58.6%	100%	100%

目標に対する評価と取組

- ① 各学校において、児童生徒が小樽の伝統的な踊りである「潮音頭」の振り付け等を学ぶとともに、おたる潮まつり「潮ねりこみ」への参加を通して、小樽についての理解を一層深め、郷土に対する愛着や地域社会に貢献する実践的な力を育む取組を進めてきたことで、中学校においては「関心がある」「どちらかといえばある」と回答した生徒の割合が増加したが、小学校では割合が減少しました。
- ② 社会科副読本「わたしたちの小樽」、新版小学校理科教材「おたるの自然（デジタル版）」及び教材「小樽の歴史」を活用した学習を推進するとともに、社会教育施設や学芸員等の外部人材やオンラインを活用し、ふるさと小樽の理解に努めたことで、ふるさと教育を実施している学校の割合が100%となりました。
- ③ おたる潮まつり「潮ねりこみ」への参加については、学校単独、他校との合同、地域ごとの梯団での参加をあわせて全小中学校が参加しました。

主な今後の展開

新版小学校理科教材「おたるの自然」、教材「小樽の歴史」の活用方法についての研修を行うほか、小樽市民俗芸能伝承事業について、令和6年度は、学校や保存会と協議しながら可能な限り活動を継続して参ります。「潮ねりこみ」についても、市内全小中学校が参加するよう指導します。

施策項目 9 読書活動の推進

子どもの豊かな感性や表現力、創造力等を育むため、読書活動を推進し、子どもたちの読書習慣の育成に努めるとともに、学校図書館における読書環境の充実を図ります。

主な取組	R 5 の取組（具体的な内容）
学校図書館機能の充実	18校に学校司書を配置し、蔵書の排架、装備など学校図書館の環境整備を進めました。
読書習慣の形成	各学校において、朝読書など読書習慣づくりに取り組みました。 また、新型コロナウイルス感染症の影響があり、学校ブックフェスティバルは3校の実施となりました。
学校図書館への支援	各学校に定期的に配本する「スクールライブラリー便」等により学校図書館の活動を支援するほか、移動図書館バスの貸出し利用体験をする「わくわくブック号がやってくる」を実施し、子どもたちの読書を支援しました。

達成目標

	指 標	基準年度 (H30)	(R1/H31)	(R2)	(R3)	(R4)	(R5)	目標年度 (R10)
①	児童生徒一人当たりの蔵書冊数	25冊	25冊	26冊	28冊	29冊	30冊	50冊
②	学校司書を配置している学校の割合 （「施策項目21」に再掲）	16.7%	20.0%	34.5%	31.0%	48.2%	62.0%	100%
③	市立小樽図書館からの学校向け貸出の実施割合	93%	87%	90%	97%	90%	100%	100%

目標に対する評価と取組

- ① 適切に蔵書更新をしつつも、精選しながら蔵書増に努めた結果、児童生徒一人当たりの蔵書冊数は増加しました。
- ② 新たに短時間勤務司書を1名任用した結果、学校司書を配置している学校の割合が増加しました。
また、司書未配置校については、司書の増員により昨年度より司書が学校を訪問する回数が増え、更なる蔵書の排架や装備など学校図書館の環境整備を進めることができました。
- ③ 学校向け貸出しの「スクールライブラリー便」は、利用回数は前年度より21回減少したものの、貸出冊数は338冊増え、学校数としての実施割合は100%となりました。

主な今後の展開

児童生徒にとって正しい情報や図書館資料に触れる環境整備の観点や読書衛生の観点において、図書の適切な廃棄・更新を推進することが望ましいことから、適切に更新を図りながら、引き続き蔵書数の増に努めます。

学校図書館の環境整備に関し、学校間の格差を早期に解消する必要があることから、引き続き司書の増員を目指しながら、当面は1名の学校司書が複数の学校を兼務することで、配置する学校の増に努めます。

施策項目 10 体験活動の推進

豊かな人間性を育み、社会の一員としての自覚を深めさせるため、本市の特色を生かしながら学校・家庭・地域における多様な体験活動を意図的・計画的に行います。

主な取組	R 5 の取組（具体的な内容）
体験活動の教育課程への適切な位置付け	市内全小中学校で、各教科等との関連を図った自然体験や、環境教育等に関する体験活動を教育課程に適切に位置付けています。
社会教育施設や地域の教育資源を生かした体験型学習活動の推進	市内全小中学校で、社会教育施設の訪問をするなど、地域の教育資源を有効に活用した体験型学習活動を行いました。
自主的に地域活動等に取り組む人材の育成	各学校において、学校周辺の清掃活動等を実施することを通して、自主的に地域活動等に取り組む人材の育成を図りました。

達成目標

	指 標	基準年度 (H30)	(R1/H31)	(R2)	(R3)	(R4)	(R5)	目標年度 (R10)
①	全国学力・学習状況調査の児童生徒質問紙調査等において、「自然の中で遊んだことや自然観察をしたことがありますか」という質問に対して、「当てはまる・どちらかといえば、当てはまる」と回答した児童生徒の割合	小学校 86.2% 中学校 76.0%	※未実施	小学校 89.2% 中学校 85.6%	小学校 92.2% 中学校 83.2%	小学校 71.9% 中学校 59.8%	小学校 86.7% 中学校 82.8%	小学校 95.0% 中学校 85.0%
②	全国学力・学習状況調査の児童生徒質問紙調査等において、「5年生（中学生は1、2年生）までに受けた授業や課外活動で地域のことを調べたり、地域の人と関わったりする機会があったと思いますか」という質問に対して、「当てはまる・どちらかといえば、当てはまる」と回答した児童生徒の割合	小学校 66.5% 中学校 66.1%	※未実施	小学校 87.7% 中学校 67.0%	小学校 83.7% 中学校 63.4%	小学校 77.7% 中学校 61.7%	小学校 81.1% 中学校 68.0%	小学校 75.0% 中学校 75.0%
③	全国学力・学習状況調査の児童生徒質問紙調査等において、「地域社会などでボランティア活動に参加したことがありますか」という質問に対して、「参加したことがある」と回答した児童生徒の割合	小学校 29.5% 中学校 41.1%	※未実施	小学校 42.7% 中学校 50.2%	小学校 42.2% 中学校 52.8%	小学校 31.4% 中学校 49.8%	小学校 34.2% 中学校 42.7%	小学校 40.0% 中学校 50.0%

※全国学力・学習状況調査の質問紙調査にないため

目標に対する評価と取組

① 各学校においては、自然に触れあう体験学習を含めた学習など、実施方法を工夫して屋外での活動等を行いました。また、生活科や理科、社会科等の学習において、自然体験型の学習を積極的に取り入れるよう指導助言をしてきたことで、「自然の中で遊んだことや自然観察をしたことがある」と回答した児童生徒数の割合は小中学校ともに増加しました。

② 及び ③

生活科や理科、社会科等の時間において、積極的に地域の調べ学習やボランティア活動を行うよう指導助言をした結果、全国学力・学習状況調査の児童生徒質問紙調査等において、「地域のことを調べたり、地域の人と関わったりする機会があった。」と回答した児童生徒の割合は小学校、中学校とも増加しました。

主な今後の展開

地域と一体となった活動を行うために、PTAや地域の皆さんと一層連携を図り、新たな教育資源や人材の発掘を行うなど、地域とともにある学校づくりに向け、各学校に働きかけていきます。

施策項目 1 1 コミュニケーション能力の育成

児童生徒が自分の考えを持ち、表現しながら考えを形成・深化させたり、より良い人間関係を形成したりできるよう、各教科、道徳、外国語活動、総合的な学習の時間及び特別活動等における言語活動の充実を図ります。

主な取組	R 5 の取組（具体的な内容）
言語活動の充実	「小樽授業づくりの5つのSTEP!!」に基づいた授業改善をテーマに、全小中学校に学校訪問を行う中で、子ども同士で対話する活動を位置付けるよう指導助言を行いました。
コミュニケーション能力を高める学習活動の充実	小樽音読カップを11月に実施し、児童生徒75名が参加したほか、小樽イングリッシュキャンプや、手話の出前授業を実施しました。

達成目標

	指 標	基準年度 (H30)	(R1/H31)	(R2)	(R3)	(R4)	(R5)	目標年度 (R10)
①	全国学力・学習状況調査の学校質問紙調査等において、「言語活動について、国語科だけではなく、各教科、道徳、（外国語活動、）総合的な学習の時間及び特別活動を通じて、学校全体として取り組んでいますか」という質問に対して、「よくしている」「どちらかといえば、している」と回答した学校の割合	小学校 88.9% 中学校 83.3%	小学校 91.6% 中学校 94.4%	小学校 100% 中学校 100%	小学校 100% 中学校 100%	小学校 100% 中学校 100%	小学校 100% 中学校 100%	100%

目標に対する評価と取組

- ① 「小樽授業づくりの5つのSTEP!!」に示されている「自分の考えを書く活動」「子ども同士で対話する活動」「身近な生活と結び付けて深く考える活動」を各教科の授業に適切に位置付け、子どもの思考力等を高め、子どもが主体となった学習となるよう指導助言しており、全小中学校が「言語活動について、国語科だけではなく、各教科、道徳、（外国語活動、）総合的な学習の時間及び特別活動を通じて、学校全体として取り組んでいる」と肯定的に回答しています。

主な今後の展開

日常の各教科等の授業において、引き続き「小樽授業づくりの5つのSTEP!!」に基づく活動を位置付け、主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善が図られるよう指導します。

施策項目 12 いじめの防止や不登校児童生徒の支援の充実

児童生徒理解と正確な状況把握に基づき、学校・家庭・関係機関等が連携し、いじめや不登校の未然防止、早期発見・早期対応に向けた取組の充実に努めます。

主な取組	R 5 の取組（具体的な内容）
いじめ防止対策の推進	いじめ防止キャンペーンを実施し、各中学校区において、児童生徒がネットいじめについて協議を行い、いじめ防止に向けた取組やスローガン等について話し合いを実施しました。また、いじめに対する正しい理解と未然防止、早期発見及び組織的な対応等について共通理解を図り、実践的指導力を高めることを目的に、いじめ問題対策研修会をオンデマンド研修で実施しました。
情報モラル対策の推進（施策項目 22 に再掲）	全小中学校において情報モラル教室を実施し、小樽市情報モラル対策委員会が保護者向けのネットパトロール体験会を2会場に分けて実施したほか、情報モラル対策委員会を実施しオンデマンドで啓発動画を配信しました。
不登校対策の推進	①未然防止の取組 「不登校対策連絡協議会」を集合形式で開催し、外部講師を招き、新たな不登校児童生徒を生まないために、学校、保護者、関係機関・団体等との連携の在り方について理解を深めました。 ②初期対応の取組 不登校傾向の児童生徒の状況を把握するとともに、市の福祉保険部やこども未来部と学校が連携して家庭訪問を行うなどの取組を行いました。 ③自立支援の取組 教育支援センター「登校支援室」と定期的に不登校対策会議を実施したほか、6月と2月に学校関係者やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等による小樽市教育支援センター登校支援室運営委員会を行いました。

達成目標

	指 標	基準年度 (H30)	(R1/H31)	(R2)	(R3)	(R4)	(R5)	目標年度 (R10)
①	全国学力・学習状況調査の児童生徒質問紙調査において「いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思う」という設問について、「当てはまる」と回答した児童生徒の割合	小学校 90.9% 中学校 76.4%	小学校 88.4% 中学校 76.6%	小学校 90.0% 中学校 81.7%	小学校 91.7% 中学校 85.4%	小学校 89.8% 中学校 81.7%	小学校 88.7% 中学校 83.6%	100%
②	文部科学省調査の「不登校児童生徒」のうち、「学校内外の機関等」において相談・指導を受けた児童生徒の割合	小学校 76.9% 中学校 68.0%	小学校 100% 中学校 100%	小学校 100% 中学校 100%	小学校 100% 中学校 100%	小学校 100% 中学校 100%	小学校 100% 中学校 100%	100%

目標に対する評価と取組

- ① 6月～7月に「子どもたちの安全・安心を守るキャンペーン」、11月～12月に「いじめ防止キャンペーン」を展開し、各小中学校でいじめ防止に係る取組を実施し中学校では「いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思う」の割合が増加しましたが、小学校で前年度より若干減少しました。
- ② 不登校児童生徒が養護教諭やスクールカウンセラーなどに相談できる機会を提供した結果、全ての不登校児童生徒が、「学校内外の機関等」において相談・指導を受けました。

主な今後の展開

令和6年度も、6月～7月に「子どもたちの安全・安心を守るキャンペーン」、11月～12月に「いじめ防止キャンペーン」を実施し、各小中学校において、いじめ防止の取組を行います。また、各学校に対して、いじめの未然防止及び積極的ないじめの認知による早期発見・早期解消に向けての組織的・継続的な取組を推進するよう指導助言します。さらに、道教委いじめ調査（6月、9月、11月）に加え、12月～3月末までの状況を市教委独自に調査し、きめ細かな把握に努めます。

また、1人1台端末を用いて、学校や登校支援センターが不登校児童生徒に対し、学習支援等を行います。

児童生徒の心のケアにも対応するためスクールカウンセラーを各学校に派遣し、教育相談体制の強化を図ります。

目標 3 健やかな体の育成

健康を保持増進し、体力・運動能力の向上を図るとともに、食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けるなど、健康教育の充実に取り組みます。

施策項目 13 体力・運動能力の向上

体力・運動能力の向上を目指し、学校における体育・保健授業の改善及び体力向上の取組を一層推進するとともに、学校・家庭・地域が一体となった児童生徒の運動機会の充実に向けた取組を支援します。

主な取組	R 5 の取組（具体的な内容）
授業改善の推進	児童生徒の体力・運動能力の向上を図るため、小樽市小中学校体力向上検討委員会において作成した、授業実践動画をオンデマンド配信しました。
教員の指導力の向上	体育を研究する学校として銭函小学校を指定し、外部講師を招聘した研修講座を集合とオンラインのハイブリット型で開催し、59名の教員が参加しました。
運動部活動への支援	生徒が希望する部活動に取り組むことができるよう、拠点校方式での合同部活動を実施するとともに、希望する全ての中学校への部活動指導員の拡充配置や小樽市中学校体育連盟への財政的な支援を行いました。
スポーツイベント等への参加促進 （施策項目 30 に再掲）	市民スポーツ大会は、7月29日から12月16日まで開催し、延べ参加者数が2,906人となりました。
家庭や地域との連携 （施策項目 15 に再掲）	令和5年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果分析を行い、体力・運動能力を高めるための保護者向け資料を作成・配付しました。

達成目標

	指 標	基準年度 (H30)	(R1/H31)	(R2)	(R3)	(R4)	(R5)	目標年度 (R10)
①	全国体力・運動能力、運動習慣等調査において、体力合計点の全国平均値を50.0とした場合の小学校5年生、中学校2年生の値	小学校5年生 男子 50.4 小学校5年生 女子 49.4 中学校2年生 男子 48.4 中学校2年生 女子 47.0	小学校5年生 男子 49.5 小学校5年生 女子 49.8 中学校2年生 男子 48.3 中学校2年生 女子 46.6	※未実施	小学校5年生 男子 50.1 小学校5年生 女子 49.5 中学校2年生 男子 49.1 中学校2年生 女子 46.9	小学校5年生 男子 49.6 小学校5年生 女子 48.5 中学校2年生 男子 48.1 中学校2年生 女子 46.0	小学校5年生 男子 50.1 小学校5年生 女子 51.0 中学校2年生 男子 49.7 中学校2年生 女子 47.4	50.0
②	全国体力・運動能力、運動習慣等調査において、体育の授業以外で1週間に運動やスポーツの総運動時間が60分以上と回答した小学校5年生、中学校2年生の割合	小学校5年生 男子 89.0% 小学校5年生 女子 85.8% 中学校2年生 男子 90.6% 中学校2年生 女子 81.7%	小学校5年生 男子 93% 小学校5年生 女子 81.6% 中学校2年生 男子 91.7% 中学校2年生 女子 78.3%	※未実施	小学校5年生 男子 85.3% 小学校5年生 女子 88.6% 中学校2年生 男子 86.5% 中学校2年生 女子 78.1%	小学校5年生 男子 87.5% 小学校5年生 女子 84.1% 中学校2年生 男子 89.6% 中学校2年生 女子 79.8%	小学校5年生 男子 87.5% 小学校5年生 女子 84.7% 中学校2年生 男子 88.1% 中学校2年生 女子 75.2%	100%

目標に対する評価と取組

- ① ① 児童生徒の体力向上を図るための教員研修を実施し、小樽市小中学校体力向上推進委員会で作成した授業実践動画を全小中学校にオンデマンド配信するなど、児童生徒の体力向上に資する取組を進めました。また、全国体力・運動能力、運動習慣等調査の体力合計点において、小学校男女で全国平均値を上回るなど、児童生徒の体力向上に向けた取組の成果が見られました。
- ② 各学校が体力向上改善プランを作成して授業以外での運動時間を確保するよう取組を推進するとともに、スポーツイベント等への参加促進などにより各学校の体力向上に努めた結果、小中学校男女ともに改善が見られました。

主な今後の展開

令和5年度の全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果を踏まえ、小樽市小中学校体力向上検討委員会において、今年度の重点を明確にし、体育・保健授業の改善及び体力向上の取組を一層推進するよう指導します。体育の授業改善と栄養教諭を中心とした食に関する指導を両輪として取り組む実践校を指定し、公開研究会等を通して、その取組の成果を広く普及します。

施策項目 14 食育の推進

児童生徒の心身の健全な発達のため、栄養バランスのとれた安全安心な学校給食を提供し、健康増進を図るほか、学校においては、食育の生きた教材である学校給食を活用した食に関する指導を通じて、家庭・地域と連携して児童生徒が食に関する正しい知識や望ましい食習慣を身に付けられるよう、食に関する研修等の充実を図るとともに、地場産物を活用した学校給食の提供に努めます。

主な取組	R 5 の取組（具体的な内容）
「早寝早起き朝ごはん」運動の推奨	今年度も市内全小中学校で生活リズムチェックシート等を活用し、規則正しい生活習慣ができるよう啓発しました。
食育研修講座の実施	教職員を対象とした「食育研修講座」を、オンデマンドにより開催し40名の教員等が参加しました。
食に関する指導の実施	学校における教科学習の時間や給食時間などに栄養教諭を派遣し、食育に関連する説明や指導を13校で122回行い、食に関する正しい知識や望ましい食習慣への理解を深めました。
食物アレルギーに対する知識の啓発	児童生徒に食物アレルギーについての正しい知識や意識を持たせることを目的として、小中学校教頭を対象に食物アレルギー対応に関する研修を行いました。
児童生徒の学校給食に関する意識の啓発	日本古来の行事や季節のイベントに合わせたメニューを14回実施するとともに、給食だよりを10回発行する中で、食事のマナーや食文化等の食指導に関する事項を掲載し、学校給食に関する意識の啓発を図りました。
学校給食における地産地消の推進	地産地消の取組として、小樽・後志産食材を給食献立へ導入することで、児童生徒が食文化や郷土食への関心を深めることができました。

達成目標

	指 標	基準年度 (H30)	(R1/H31)	(R2)	(R3)	(R4)	(R5)	目標年度 (R10)
①	全国学力・学習状況調査の「朝食を毎日食べていますか」の質問に対する「食べている」及び「どちらかといえばしている」と回答した児童生徒の割合	小樽市 小 91.3% 中 89.0% 全 道 小 92.8% 中 90.8% 全 国 小 94.5% 中 91.9%	小樽市 小 93.2% 中 91.1% 全 道 小 94.0% 中 92.4% 全 国 小 95.3% 中 93.1%	小樽市 小 94.5% 中 93.2% 全 道 小 92.7% 中 90.9% 全 国 ※未実施	小樽市 小 92.9% 中 93.7% 全 道 小 93.5% 中 91.7% 全 国 小 94.9% 中 92.8%	小樽市 小 91.8% 中 88.4% 全 道 小 92.5% 中 90.3% 全 国 小 94.4% 中 91.9%	小樽市 小 91.1% 中 88.6% 全 道 小 92.1% 中 88.8% 全 国 小 93.9% 中 91.2%	小学校・中学校とともに全道・全国平均を上回る
②	食育研修講座（教職員対象）の開催	年 1 回	年 1 回	年 2 回	年 2 回	年 2 回	年 2 回	年 2 回
③	食に関する指導（児童生徒、保護者対象）の実施校の割合	36.7%	40.0%	31.0%	37.9%	55.2%	44.8%	100%
④	地産地消の給食メニューの品目数及び提供回数（生野菜や生果実の単品での提供を含む）	6 品目・ 7 回	6 品目・ 7 回	20 品目・ 23 回	4 品目・ 4 回	7 品目・ 9 回	10 品目・ 10 回	8 品目・ 10 回

※全国学力・学習状況調査の全国集計未実施

目標に対する評価と取組

- ① 「早寝早起き朝ごはん」の取組を推進するとともに生活リズムチェックシートを活用して、規則正しい生活習慣ができるよう啓発しました。「朝食を毎日食べている」と回答した児童生徒の割合は、全道・全国平均を下回っているものの、差は縮まっており、全道平均と同程度の結果となりました。
- ② 職員を対象とした食育研修は、教頭を対象とした児童生徒へのアレルギー対応に関する研修を実施するとともに、今年度は、教職員を対象とした食物アレルギーについての講座を実施することで目標としていた回数を達成できました。
- ③ 食育指導等のために栄養教諭を学校に派遣を実施しましたが、栄養教諭に欠員が生じたため、食に関する指導の回数が前年と比較して減少しました。
- ④ 今年度は、食材費の高騰などの影響もありましたが、地元産食材の提供回数を増やすことはでき

ました。

主な今後の展開

「早寝・早起き、朝ごはん」の取組を学校と保護者が連携して取り組むよう引き続き指導します。栄養教諭の各小中学校への派遣については、生きた教材である給食を利用した指導ができる給食時間の派遣とともに、積極的に食育の推進を図ります。学校給食における地産地消の取組については、回数増に向けて献立作成をし着実に取り組んでいきます。

また、「残食」について、令和4年2学期より毎食記録を取りその結果を献立作成の参考にしています。栄養教諭による食育指導の中でも「残食」を減らすことをテーマの一つとして取り上げております。

今後も「残食」の傾向などを踏まえ、安全安心な給食を提供してまいります。

施策項目 15 健康教育の充実

子どもたちが生涯にわたって健康な生活を送ることができるよう、心身の健康に関する知識や技能、適切な意思決定や行動選択などの資質や能力の育成を図るとともに、学校・家庭・地域が連携して、子どもたちの健康に関する実態を適切に把握し、課題の解決を図る体制整備を推進します。

主な取組	R 5 の取組（具体的な内容）
保健指導の充実	生活リズムチェックシートを活用した基本的生活習慣の指導など、家庭との連携を図りました。
性に関する指導・薬物乱用防止に対する指導の充実	授業などを通じて児童生徒へ、性に関する教育を行いました。また、警察官などの外部講師を招き「薬物乱用防止教室」などを実施しました。
疾病予防や生活習慣病対策の啓発	がんなどの疾病、生活習慣病対策について、授業などを通じて児童生徒へ指導を行いました。また、がん教育等外部講師連携支援事業を活用し、医師などの外部講師を招き講話を実施しました。
家庭や地域との連携 （再掲） （本掲は「施策項目 13」）	令和 5 年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果分析を行い、体力・運動能力を高めるための保護者向け資料を作成・配付しました。

達成目標

	指 標	基準年度 (H30)	(R1/H31)	(R2)	(R3)	(R4)	(R5)	目標年度 (R10)
①	外部講師の活用による薬物乱用防止教室を実施した学校の割合	80%	79.3%	62.1%	75.9%	100%	100%	100%
②	学校保健委員会を年間に複数回開催している学校の割合	18.2%	43.3%	51.7%	62.0%	100%	100%	100%

目標に対する評価と取組

- ① 外部講師を活用した事業が全ての小中学校において実施することができました。授業を中心とした指導が中心となりましたが薬物乱用防止教室は全校で実施しました。
- ② 安心安全な学校運営のために積極的に活用するよう指導することで、全ての小中学校において、学校保健委員会を年間に複数回開催しました。

主な今後の展開

引き続き外部講師を積極的に活用し、専門的な見地からの健康教育が充実されるよう指導します。

目標 4 家庭・地域との連携・協働の推進

基本的な生活習慣や豊かな情操の出発点である家庭教育を支援するとともに、学校と地域が連携・協働した組織的・継続的な環境づくりに取り組みます。

施策項目 16 家庭教育支援の充実

保護者に対する子育てに関する学習機会の充実を図るため、生涯学習プラザ等において、家庭教育に関する情報交換を行えるような居場所づくりや、親子が集い楽しめるイベント等の開催、家庭教育に役立つ講演会や研修会の開催などに取り組みます。また、子どもたちの発達や望ましい生活習慣の定着を目的とした、長期休業中の子ども向け体験活動の実施に取り組みます。

主な取組	R 5 の取組（具体的な内容）
家庭教育支援に関する学習機会等の充実	生涯学習プラザを会場に保護者に対する学びの場の提供や、地域における子どもや保護者の居場所づくり、読み聞かせや親子体験講座を44講座実施し、延べ302名が受講し、家庭教育に関する学習機会の充実に努めました。
望ましい生活習慣の確立	長期休業中の子ども向け体験活動（生活習慣改善のため午前中の時間帯に実施）を学校施設、社会教育施設にて夏季休業6回、冬季休業は6回実施し、延べ303名の児童が受講し、望ましい生活習慣確立に努めました。
家庭教育支援のための環境づくり	生涯学習プラザを会場に保護者の相談の場として、「子どもカフェ倶楽部」を実施しました。

達成目標

	指 標	基準年度 (H30)	(R1/H31)	(R2)	(R3)	(R4)	(R5)	目標年度 (R10)
①	家庭教育支援に関する講座等の延べ受講者数（※）	1,750 人	1,967 人	490 人	551 人	376 人	605 人	1,900 人
②	「長期休業中の子ども向け体験活動」に参加する児童の割合（在籍児童に対する参加児童数の割合）	9.3%	9.9%	1.6%	5.4%	3.3%	8.2%	15%

※受講者数は家庭教育支援に関する学習機会等と長期休業中の子ども向け体験活動の合計受講者数

目標に対する評価と取組

- ① 家庭教育支援に関する講座は、2年ぶりに保護者に向けた対面の講座を実施したため、全体の受講者数は増加しました。また、生涯学習プラザで行われた「レピオフェスティバル」にてブースを設け、工作教室、子育て相談を実施し、家庭教育支援の充実に努めました。
- ② 「長期休業中の子ども向け体験活動」は、生涯学習プラザ会場と、2年ぶりに学校施設で実施しました。活動に参加した児童は、専門的な講師の指導により発展的なプログラミング学習を体験したほか、実験教室や工作教室を通じて科学やものづくりの楽しさを体験しており、基本的な生活習慣や豊かな情操の育成に向けた取組を実施することができました。

主な今後の展開

学校施設や生涯学習プラザを主な会場として、家庭教育講座や長期休業中の体験活動を実施するほか、子ども達の生活習慣改善や家庭教育についての情報交流の場を設定していくよう努めます。

施策項目 17 学校と地域の連携・協働の推進

学校と地域が一体となって子どもたちの成長を支えるため、コミュニティ・スクールを導入し、学校と地域住民等の協働による学校づくりを進めるとともに、地域の特色を生かした子どもの活動拠点づくりを推進します。

主な取組	R 5 の取組（具体的な内容）
コミュニティ・スクールの導入・推進	コミュニティ・スクール導入校の拡大を目指し、3 地区で地域説明会を実施するとともに、国や道の情報を市内全校に周知することで、学校・地区・保護者に対し、導入への理解促進に努めました。
「樽っ子学校サポート事業」など地域ボランティアスタッフの協力による学校と地域の連携・協働の推進	放課後や長期休業中等の学習支援として市内在住の大学生及び高校生を各小中学校等に延べ259名派遣し、学習サポートを実施した。延べ5,011名の児童生徒が本事業に参加し、学校と地域の連携・協働の推進に努めました。
地域住民や民間団体と連携した取組の推進（施策項目 23 に再掲）	学生や地域住民が各学校の学習支援や登下校の安全指導等の活動を行う「学校支援ボランティア」に延べ5,319名参加し、各学校のスキー指導を行うボランティアは登録数13名、延べ派遣者数51名でした。また土曜日の午前中に地域のボランティアにより運営される「おたる地域子ども教室」は4年ぶりに学校を会場として実施、社会教育施設での実施と合わせて、49回実施し、延べ1,137名の児童が参加、地域と連携した取り組みの推進に努めました。
子どもの活動拠点や地域の生涯学習の場づくりなどの推進	学校施設を放課後や長期休業中に「樽っ子学校サポート事業」に提供するなどし、積極的に子どもの学習の場づくりを推進しました。

達成目標

	指 標	基準年度 (H30)	(R1/H31)	(R2)	(R3)	(R4)	(R5)	目標年度 (R10)
①	コミュニティ・スクールを導入している学校の割合	3.3%	13.3%	24.1%	34.5%	65.5%	79.3%	50.0%以上
②	「樽っ子学校サポート事業」の延べ参加児童・生徒数※	5,882 人	6,104 人	3,051 人	2,199 人	3,073 人	5,011 人	6,000 人

※参加児童・生徒数には、レピオ学習会参加人数を含んでいます。

目標に対する評価と取組

- ① コミュニティ・スクール導入を推進するため、教職員や地域住民等を対象とした説明会を学校区で開催するなどし、新たに4校導入した結果、コミュニティ・スクールを導入している学校の割合が増加しました。
- ② 特に長期休業中の学校での学習会について、実施校が19校から22校に増加したことにより参加児童・生徒数が増加しました。10月から2月までの学習機会の増加に努めました。

主な今後の展開

学校と地域住民等の協働による学校づくりとして、学校支援ボランティア登録の充実を図るよう地域住民への普及・啓発や人材の確保を進めていきます。その機会としてボランティア研修会やコミュニティ・スクールの運営協議会研修会の中で、地域学校協働活動の目的や実績について報告していくことを検討するとともに、学校支援ボランティアの研修会実施や地域学校協働活動の紹介などを進め、地域と学校の連携強化に努めます。

目標5 学びと育ちをつなぐ学校づくりの実現

新たな教育課題に対応するため、教員の資質・能力の向上、学校の施設設備の充実、学校段階間の連携などの改善を進めるとともに、教職員の働き方改革の推進や学校安全教育の充実に取り組みます。

施策項目18 学校段階間の連携・接続の推進

児童生徒の発達段階に応じた系統的な教育活動の充実を図るため、学校段階間の接続を意識した教育課程の編成・実施や指導方法の工夫改善を図るとともに、各学校間の連携を促進します。

主な取組	R 5の取組（具体的な内容）
幼児教育施設と小学校の接続	幼保小の連携を図るために、幼保小連携研修講座を開催し、市内幼児教育施設職員や小中学校教員等54名が参加のもと研修を行いました。特別な教育的支援を必要とする児童については、就学相談等において把握した情報や就学後の指導・支援について幼保小で情報を共有しました。
小中一貫教育の推進	小樽市小中一貫教育基本方針に基づき、全中学校区において義務教育9年間における教育目標を共有し、教育課程や指導方法の工夫改善について交流するとともに、小中学校間で授業参観等を行いました。
小学校・中学校・高等学校の接続	キャリアパスポートなどを校種間で引継ぎする際には、丁寧かつ円滑な引継ぎに努めるとともに、特に、特別な教育的支援を必要とする児童生徒や不登校の児童生徒については、切れ目のない支援になるように、綿密な対応に努めるよう指導助言しました。

達成目標

	指 標	基準年度 (H30)	(R1/H31)	(R2)	(R3)	(R4)	(R5)	目標年度 (R10)
①	中学校区で小中学校9年間の共通の目標を設定し、教育活動を行う学校の割合	10%	20.0%	44.8%	100%	100%	100%	100%
②	全国学力・学習状況調査の学校質問紙調査において「近隣等の中学校（小学校）と教科の教育課程の接続や、教科に関する共通の目標設定など、教育課程に関する共通の取組をよく行った、どちらかといえば行った」と回答した学校の割合	小学校 50.0% 中学校 41.6%	小学校 66.7% 中学校 66.7%	小学校 58.8% 中学校 75.0%	小学校 64.7% 中学校 83.3%	小学校 88.3% 中学校 100%	小学校 88.3% 中学校 100%	100%

目標に対する評価と取組

① 及び ②

小樽市小中一貫教育基本方針に基づき、市内全中学校区において小中一貫教育を推進し、「学力・体力の向上」、「豊かな心の育成」、「地域に貢献する力の育成」の3つのねらいを設定し、取組を推進してきました。小中の円滑な接続として、中学校の教員が小学校で乗り入れ授業を実施したり相互に授業参観して、指導方法の工夫、生徒指導等の交流を行ったりするなど、小中一貫教育に向けて積極的な連携を図った結果、「近隣等の中学校（小学校）と教科の教育課程の接続や、教科に関する共通の目標設定など、教育課程に関する共通の取組をよく行った、どちらかといえば行った」と回答した学校の割合が小学校、中学校ともに8割を超えました。

主な今後の展開

小中の接続については、全小学校高学年における教科担任制を実施し、義務教育9年間を見通した実効性のある取組となるよう、引き続き小中学校間の学びの連続性に配慮した指導を行うよう指導助言するとともに、引き続き研修講座を行い幼児教育施設と小学校の連携が進むよう支援していきます。

施策項目 19 教育環境の整備・充実

児童生徒数の減少により学校の小規模化が進む中、教育環境の向上を図るため、小中学校の適正な配置や施設整備を行うなど、教育環境の整備・充実に努めます。

主な取組	R 5 の取組（具体的な内容）
小中学校の適正な配置	将来を見据えた学校再編の基本的な考え方の検討を行うため、児童生徒数の将来推計や国の教育施策の動向、現状の確認等を行いました。
学校施設の耐震化	新耐震基準を満たしていない学校施設の耐震化を順次進めており、令和 5 年度は、桂岡小学校校舎・屋内運動場の耐震補強等工事を実施しました。
学校施設の老朽化対策	老朽化が進む施設設備の改修を順次進めており、令和 5 年度は、桂岡小学校（トイレ、暖房設備、照明設備、屋上防水等）、稲穂小学校及び朝里小学校（トイレ）、高島小学校及び西陵中学校（屋内運動場暖房設備）の改修を実施しました。
快適な学習環境の整備	学校施設のトイレの洋式化を順次進めており、令和 5 年度は、桂岡小学校校舎、稲穂小学校校舎及び朝里中学校校舎・屋内運動場のトイレを改修しました。 また、近年の記録的な暑さに伴う熱中症対策として保健室へ窓用エアコンを整備し、小・中学校の普通教室等へ冷房設備の設置工事に着手したほか、前年度に引き続き新 JIS 規格の教室机へと順次更新を進めており、令和 5 年度は、小学校 3・4 年生を整備しました。
I C T 機器の整備	デジタル教材等の活用に有効な大型テレビを通常学級へ令和 2 年度までに整備しましたが、令和 5 年度は特別支援学級と特別教室にも順次整備を進めることとしました。

達成目標

	指 標	基準年度 (H30)	(R1/H31)	(R2)	(R3)	(R4)	(R5)	目標年度 (R10)
①	学校施設耐震化率	81.3%	88.6%	90.0%	94.1%	97.1%	100%	100%
②	学校施設のトイレの大便器に占める洋式便器の割合	57.2%	64.3%	66.8%	72.0%	77.7%	85.7%	100%
③	教育用コンピュータ 1 台当たりの児童生徒数	9.0 人	5.7 人	1.0 人	1.0 人	1.0 人	1.0 人	1.0 人

目標に対する評価と取組

- ① 学校施設の耐震化については、令和 5 年度は桂岡小学校校舎・屋内運動場の耐震補強等工事の実施により、目標である耐震化率 100%に到達いたしました。
- ② トイレの洋式化については、令和 5 年度は桂岡小学校校舎・稲穂小学校校舎及び朝里中学校校舎・屋内運動場のトイレ改修の実施により、洋式便器の割合が向上しました。また、配管や内装等を含めた全体改修（多目的トイレ新設を含む）を実施したことにより、トイレの衛生環境の大幅な改善が図られました。
- ③ 教育用コンピュータの整備については、国の GIGA スクール構想の推進による、1 人 1 台の端末を令和 2 年度に整備しました。事故や自然故障などで端末数が減少しますが、児童生徒数が減少傾向にあることや、適切な維持管理を行うことで 1 人 1 台の端末を維持しています。

主な今後の展開

児童生徒や保護者等から要望の強いトイレの洋式化については、財政状況を踏まえた上で、できるだけ早期に整備を進めます。

小中学校の適正な配置については、「小樽市立小中学校 学校規模・学校配置 適正化基本計画」を見直し、改めて将来を見据えた、新たな学校再編の基本的な考え方について検討を行います。見直しに際しては、学校規模についての考え方の整理をはじめ、国の教育施策の動向や地域の防災・交流拠点としての小中学校の役割などの本市のまちづくりの考え方を考慮し検討を行います。

新たな学校再編計画の検討期間中においても、児童数の減少や学校施設の老朽化などにより、教育環境の著しい低下が懸念される場合には、早期の対応について検討を行います。

施策項目 20 教職員の資質・能力の向上

教育の今日的課題の解決に向けた指導力の向上を図るために、教職員一人ひとりの指導の専門性を高める研修の充実に努め、活力ある学校体制の確立や創意ある教育課程を編成するための環境整備に努めるとともに、法令遵守の徹底や服務規律の保持について教職員の意識を高めます。

主な取組	R 5 の取組（具体的な内容）
各種研修の充実	集合とオンライン参加を併用したハイブリット型で行うなどの工夫をして、多くの教職員が参加し、専門性を高める機会を提供しました。
公開研究会の開催	授業公開を市内全ての小中学校で開催しました。他校での取組や他教科の授業について研修を重ねることで、指導力の向上を図りました。
研究活動の推進	教育研究所において、研究主題に基づく教育研究を推進し、13校、6団体を指定した調査研究活動の推進、93冊の研究図書の貸出しなど、各学校の研究活動の改善・充実のための支援を行いました。
服務規律の保持	法令遵守の徹底や服務規律の保持について校内研修の充実に努めるなど、教職員の自覚を高めるため、後志教育局に講師を依頼したコンプライアンス研修会には56名が参加しました。

達成目標

	指 標	基準年度 (H30)	(R1/H31)	(R2)	(R3)	(R4)	(R5)	目標年度 (R10)
①	校外研修に参加している教員の割合	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%
②	公開研究会を実施している小中学校の割合	90%	100%	100%	100%	100%	100%	100%
③	他校の公開研究会に参加している教員の延べ人数	592 人	495 人	197 人	292 人	379 人	456 人	1,200 人
④	外部の専門家を招いて服務規律に関わる研修を実施している小中学校の割合	3.3%	※未実施	100%	100%	100%	100%	100%

目標に対する評価と取組

- ① 新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い制限がなくなり、集合型の研修のほか、オンデマンドを併用したハイブリット研修にも継続して取り組み、教員の研修参加の割合は100%となりました。
- ② 及び ③
新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い制限がなくなり、以前と同様の形式による公開研究会を実施できるようになってきており、昨年度より多くの教員が参加することができました。
- ④ 全ての学校で外部の専門家によるコンプライアンス研修会を実施できました。

主な今後の展開

教職員一人ひとりの指導の専門性を高める研修の充実に努めるために、集合形式とICT機器を活用したオンライン、オンデマンドなど実施方法を工夫することで教職員の資質・能力の向上を図ってまいります。

施策項目 2 1 学校運営の改善

教員が心身共に健康を維持して教育に携わることができるよう、「小樽市立学校における働き方改革行動計画」における取組を継続するなど、教員の多忙解消に取り組みます。

主な取組	R 5 の取組（具体的な内容）
本来担うべき業務に専念できる環境の整備	特別支援教育支援員 2 8 名を必要とする全校に配置したほか、スクールカウンセラー 4 名、学校司書 9 名等の配置及び派遣を行いました。
部活動に係る負担の軽減	専門的知識・技能を有する部活動指導員 1 5 名を、中学校に引き続き配置し、1, 6 7 9 時間指導しました。
勤務時間を意識した働き方の推進	月 2 回以上の定時退勤日や、長期休業期間中における学校閉庁日を 1 1 日間設定し、時間外の電話対応については、留守番電話サービスを利用しました。
教員の心身の健康保持	令和 6 年 1 月に全ての教職員を対象にストレスチェックを実施（5 6 3 件）し、高ストレス者に対する医師との面談体制を維持するなど、メンタルヘルス対策に取り組みました。
校務の効率化	教員の負担を軽減するため、校務支援システムを全 2 9 校に拡大し、市内教員の業務の統一化を図るなどし、校務の効率化を図った。

達成目標

	指 標	基準年度 (H30)	(R1/H31)	(R2)	(R3)	(R4)	(R5)	目標年度 (R10)
①	在校等時間から条例で定める勤務時間等を減じた時間が 1 か月で 4 5 時間を超える月が一度でもあった教員の割合	14%(注 1) (55.6%(注 2))	46.8%	42.2%	45.8%	43.9%	42.9%	0%
②	部活動休養日を完全に実施している部活動の割合	100%	100%	100%	100%	100%	100	100%
③	部活動指導員を配置している中学校の割合	0%	50%	66.7%	66.7%	58.3%	83.3%	100%
④	学校司書を配置している学校の割合（再掲）（本掲は「施策項目 9」）	16.7%	20.0%	34.5%	31.0%	48.2%	62.0%	100%

（注 1） H30 年度当時の「働き方改革行動計画」は、1 週間当たりの勤務時間が 60 時間を超える教職員をゼロにすることを目標としていたが、R1 年度の改定により上記指標となっていることから、集計結果が異なるもの。

（注 2） R1 年度以降の指標に合わせた場合の数値

目標に対する評価と取組

- ① 令和 5 年度は、前年度に比べ 4 5 時間以上時間外勤務を行った教員は減少しています。取組としては、各学校が業務改善を行うとともに、I C カードを利用して勤務時間を客観的に計測・記録し、「見える化」することで、教職員が自らの勤務時間をより意識し、在校等時間の短縮につながりました。
- ② 各学校への「働き方改革行動計画」の周知徹底、部活動休養日設定の意義についての啓発・指導などにより、令和 3 年度から引き続き、全ての部活動で部活動休養日を完全に実施しました。
- ③ 希望する中学校に部活動指導員を配置し、令和 4 年度に比べ学校を増やすことができました。また、新たに拠点校方式による合同部活動を実施することで顧問が減り、教員の負担軽減につながったほか、部活動指導員の指導時数も令和 4 年度に比べ増加しました。令和 6 年度に向けて、さらに多くの部活動に配置できるよう、学校に対し希望を確認し、予算の拡大について検討して行きます。
- ④ 新たに短時間勤務司書を 1 名任用した結果、学校司書を配置している学校の割合が増加しました。また、司書未配置校については、司書の増員により昨年度より司書が学校を訪問する回数が増え、更なる蔵書の排架や装備など学校図書館の環境整備を進めることができました。（再掲、本掲は「施策項目 9」）

主な今後の展開

令和 6 年度は、児童生徒の欠席連絡ツール「tetoru」全ての学校への導入し、「校務支援システム」と連携させることで児童生徒の欠席処理を自動化し、教員の負担軽減につなげる予定です。また、在校等時間の実態分析により、教頭や特定の教職員に過度な負担が生じていた場合は、校長に対し業務の平準化を求めるなど、負担解消に向けた取組を進めます。

施策項目 2 2 学校安全教育の充実

子どもたちが犯罪や交通事故等から身を守ることができるよう、必要な知識を身に付けるなど危機対応能力を育成するとともに、学校・家庭・地域社会が連携した取組を通じて、学校の安全確保対策に努めます。

主な取組	R 5 の取組（具体的な内容）
防犯に関する教育の充実	全ての小中学校で防犯教室及び防犯訓練の両方を実施しました。
災害安全（防災）に関する教育の充実	全ての小中学校で消防等の関係機関と連携した避難（防災）訓練を実施しました。
交通安全に関する教育の充実	全ての小学校で交通安全教室等を実施しました。
生活安全に関する教育の充実	地域社会と連携した取組を推進するため、不審者情報等を警察から提供してもらい、いち早く情報を各校に流せる体制を整備しました。
通学路の安全対策の推進	冬休み明けの通学路の安全を確保するため、中学校の始業式前に、小樽市建設部と共同で落雪雪パトロールを行うとともに、学校や保護者等の要望を建設部へ要請しました。学校が交通安全等の観点から抽出した通学路の危険箇所を、警察等複数の機関と合同点検を実施し、対策をとりました。
情報モラル対策の推進（本掲は施策項目 12）	全小中学校において情報モラル教室を実施し、小樽市情報モラル対策委員会が保護者向けのネットパトロール体験会を2会場に分けて実施したほか、情報モラル対策委員会を実施しオンデマンドで啓発動画を配信しました。

達成目標

	指 標	基準年度 (H30)	(R1/H31)	(R2)	(R3)	(R4)	(R5)	目標年度 (R10)
①	防犯教室及び防犯訓練の両方を実施している学校の割合	60%	100%	100%	100%	100%	100%	100%
②	通学路の安全マップを学級活動等での指導の際に活用した学校の割合	83.3%	86.6%	82.7%	79.3%	79.3%	79.3%	100%
③	警察など地域の関係機関・団体等と連携し、児童生徒が体験的な活動を伴う交通安全教育を実施した学校の割合	76.7%	73.3%	72.4%	68.9%	58.6%	68.9%	100%

目標に対する評価と取組

- ① 防犯教室等の実施の重要性を理解、実施させるため、各学校へ国の通知や実践事例を配布し、実施している学校の割合は前年と同じ100%となりました。
- ② 通学路の安全マップを用いた学級活動を通して、各校に対し、児童生徒に安全教育を行うよう指導しました。
- ③ 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のための制限がなくなり、関係機関の制限や学級閉鎖などの影響で実施困難だった状況が解消されたことから、実施した学校の割合は増加しました。

主な今後の展開

今後も実施可能な活動を検討し、児童生徒が自ら考えることができる力を養う安全教育を学校が実施できるよう指導、協力を行っていきます。

目標6 生涯各期における学習機会の充実

全ての市民の多様なニーズに対応した学習機会を提供することにより、地域コミュニティの維持・活性化を図り、地域全体の教育力の向上に取り組みます。また、社会教育施設の利活用を促進し、各種事業の積極的な実施や情報発信に取り組みます。

施策項目23 「学び」と「活動」の循環の推進

地域住民などと連携した教育活動等の取組を推進するとともに、社会教育の担い手として地域で活動する人材の育成を通し、「学び」と「活動」の循環の推進に努めます。

主な取組	R 5の取組（具体的な内容）
地域住民や民間団体と連携した取組の推進 （本掲は施策項目17）	学生や地域住民が各学校の学習支援や登下校の安全指導等の活動を行う「学校支援ボランティア」に延べ5,319名参加し、各学校のスキー指導を行うボランティアは登録数13名、延べ派遣者数51名でした。また土曜日の午前中に地域のボランティアにより運営される「おたる地域子ども教室」は4年ぶりに学校を会場として実施、社会教育施設での実施と合わせて、49回実施し、延べ1,137名の児童が参加、地域と連携した取り組みの推進に努めました。
地域で活動する人材の育成	市民がそれぞれ持っている特性や培ってきた知識・経験を生かして地域の学習活動を支えるボランティア活動状況について調査しました。ボランティアリーダーについて個人登録43名、団体登録11団体、活動回数1,127回であり、また地域でボランティア活動する人材の育成を目的に、読み聞かせに関わる交流講座を実施しました。
社会教育施設等における学習機会の充実と周知 （施策項目24に再掲）	生涯学習プラザを会場にして実施する「はつらつ講座」は、43講座開講し、参加者は751名でした。市民が学ぶ楽しさを味わい、地域づくりに繋がる学習活動が促進されるよう、学習機会の充実と周知に努めました。

達成目標

	指 標	基準年度 (H30)	(R1/H31)	(R2)	(R3)	(R4)	(R5)	目標年度 (R10)
①	地域のボランティアと連携して実施する「学校支援ボランティア」、「おたる地域子ども教室」の回数	2,130回	2,028回	1,585回	1,275回	1,639回	1,898回	2,200回
②	「おたる地域子ども教室」の実施校	9校	8校	※0校	※0校	※0校	8校	11校

※R2、R3、R4年度は生涯学習プラザで実施

目標に対する評価と取組

- ① 「学校支援ボランティア事業」について、スキー指導ボランティアの派遣は、昨年並みにボランティアを派遣し、水泳指導ボランティアの派遣は、水泳授業の増加により、昨年の2倍以上のボランティア派遣を行ったことなどから活動全体として増加する結果となりました。
- ② 「おたる地域子ども教室」については、4年ぶりに学校を会場として実施することができ、地域のボランティアの協力を受けながら、土曜日の子どもの居場所づくりに努めました。生涯学習プラザ会場では、市内の社会教育団体と協力し、科学実験教室やプログラミング教室を実施しました。

主な今後の展開

学校支援ボランティア事業では地域人材を積極的に活用し、また、おたる地域子ども教室事業においては地域人材のほか、市内スポーツ団体や社会教育団体、高校生ボランティアとも協力し、子どもの安全・安心な居場所づくりに努めていきます。

施策項目 2 4 生涯各期における学習機会の充実

市民の多様な学習ニーズに応じた学習講座を充実させるとともに、生涯学習プラザや学校施設の活用促進を通して、生涯各期における学習機会の充実に努めます。

主な取組	R 5 の取組（具体的な内容）
市民の多様な学習ニーズに応じて開催している「市民大学講座」、「はつらつ講座」などの学習講座の充実	市民の学習活動の推進に大きな役割を担う企業などとの連携を図り、道内外から講師を招いて開催する「市民大学講座」については、4 講座を実施（講師都合で 1 講座中止）、延べ 4 8 9 名が受講しました。生涯学習プラザにおいて開催している「はつらつ講座」については、4 3 講座を実施、延べ 7 5 1 名が参加し、市民の学習機会充実に努めました。
生涯学習プラザ等の活用促進	各種講座等を整理した生涯学習情報をホームページやパンフレットで年 4 回発信するなど、生涯学習の意欲向上につながる情報提供にしており、2 7, 5 4 5 名が利用しました。更に、令和 3 年 6 月から芸術・文化活動の振興を図るため、教育委員会庁舎附属屋内小運動場を開放して学習及び活動の場を提供しており、利用者は延べ 3, 8 1 7 名となりました。
「レピオフェスティバル」の開催を通じた市民の学習活動の促進	生涯学習プラザ（レピオ）の利用者が、日頃の学習活動や学んだ成果の発表を行う「レピオフェスティバル」について、4 年ぶりにステージ発表と作品やポスターの展示発表の形式で開催しました。ステージ発表は 8 団体、作品・ポスター展示団体は 1 9 団体の協力を得ることができ、発表当日、展示期間には延べ 1, 6 0 5 名が来場するなど、学ぶ楽しさの発信と利用団体の活動の活性化、交流促進に努めました。
社会教育施設等における学習機会の充実と周知 （本掲は施策項目 23）	生涯学習プラザを会場にして実施する「はつらつ講座」は、4 3 講座開講し、参加者は 7 5 1 名でした。市民が学ぶ楽しさを味わい、地域づくりに繋がる学習活動が促進されるよう、学習機会の充実と周知に努めました。

達成目標

	指 標	基準年度 (H30)	(R1/H31)	(R2)	(R3)	(R4)	(R5)	目標年度 (R10)
①	「市民大学講座、はつらつ講座」の人口に対する参加者の割合	1. 1%	1. 1%	0. 3%	0. 4%	1. 2%	1. 2%	1. 2%
②	「生涯学習プラザ」の人口に対する延べ利用者の割合	41. 7%	37. 0%	16. 4%	16. 4%	24. 1%	26. 1%	50%

目標に対する評価と取組

- ① 「市民大学講座」は道内外から講師を招き、4 講座を実施しました。また、「はつらつ講座」については、運動系、語学系、文化・教養系の講座を実施し、市民の学習機会の充実に努めました。「市民大学講座、はつらつ講座」の人口に対する参加者の割合の目標を達成しました。
- ② 生涯学習プラザの利用者に関しては、新型コロナウイルス感染症の 5 類移行に伴い、学習室の使用について制限を無くしたことなどにより増加しました。また、生涯学習推進アドバイザーが、来館者などからの相談に対する助言や学習情報の提供に努めました。

主な今後の展開

生涯学習プラザを利用する市民が、生涯にわたって学習に取り組めるよう、多様な学習講座を充実させるとともに、学習講座を契機として、受講生が新しい学習の場を創設し、あるいは、学習を支援する側となることができるよう、生涯学習施設としての役割を充実させていきます。

施策項目 2 5 図書館の利活用の促進

利用しやすい図書館サービスの充実のため、レファレンス機能を充実し、市民の学習活動の支援に取り組みます。また、子どもの読書活動を充実するため、学校図書館の支援や学校司書・ボランティア団体との連携に取り組みます。

主な取組	R 5 の取組（具体的な内容）
図書資料の整備とレファレンス機能の充実	「たるばとみらい大学」と題し、各ジャンルの図書を学部に見立てたコーナーを設置し、利用の促進に努めました。 また、職員のレファレンス能力のレベルアップを目的に、回答情報を職員間で共有し、レファレンス機能の向上に努めました。
デジタルライブラリー事業	図書館所蔵の貴重な郷土資料について、調査研究のみならず、広く発信することを目的に、現行のデジタルライブラリー（200 件登録）の充実を図るため、郷土史家の協力のもと、貴重資料の計画的なデジタル化に努め、次期システム更新時の新規公開資料の選定を行った。
図書館ホームページ、ICT 機器の活用による情報発信	ホームページ上で、図書館に関する様々な情報提供の充実を図るほか、フェイスブックによる事業の紹介・報告、職員の活動等様々な情報提供を図りました。
読書普及活動事業	市民との協働による参加型展示及び他団体との共同展示を引き続き行ったほか、市民団体が図書スペースを開設する際に、図書館への寄贈図書のうち資料として整理しないものを利用してもらう「おたるまちなか図書館」を本格実施し、市民が読書できる環境の拡充を図りました。
乳幼児期における読書活動の推進	ブックスタート事業の再開や、乳幼児向けおはなし会開催、同日のミニブックフェスティバル（児童室内）により、本との出会いにつなげました。
子どもの読書活動の普及・啓発	子ども読書推進プラン「たるばとプロジェクト」を推進し、「としょかん発おたる子ども読書の日」（7 回目）の充実を図るなどの図書館事業、スクールライブラリー便や脱スマホ便、授業支援などの図書支援、約 1,000 冊の児童図書を学校に持ち込むブックフェスティバルの開催など、学校との連携による読書活動推進を図りました。

達成目標

	指 標	基準年度 (H30)	(R1/H31)	(R2)	(R3)	(R4)	(R5)	目標年度 (R10)
①	図書貸出し冊数(年間の市民 1 人当たりの図書貸出し数)	2.89 冊	2.62 冊	2.21 冊	2.27 冊	2.66 冊	2.74 冊	3.20 冊
②	利用者数	243,150 人	208,701 人	150,524 人	148,720 人	175,070 人	180,675 人	250,000 人
③	利用登録者数	39,418 人	40,777 人	41,783 人	42,806 人	43,889 人	45,059 人	49,000 人

目標に対する評価と取組

- ① 市民生活に役立つ資料企画展や、小樽運河 100 年の歴史がわかる資料展示など、人々の興味・関心を喚起する事業を展開し、図書貸出しの増加につなげました。
- ② 行政機関、他部署と連携した企画展示や、市民生活に役立つ「たるばとみらい大学」コーナー設置、小樽市立病院・小樽市保健所と連携した講座の開催など、市民に役立つ情報を提供し、利用者数の増加につなげました。
- ③ 施設見学に来館した小学生に貸出体験の一環として、図書館登録、北海道立図書館無料利用登録会の館内実施や同館の「インターネット予約貸出サービス」参加館登録など、図書館へ足を運ぶきっかけ作りを行い、利用登録の増加につなげました。

主な今後の展開

令和 5 年度の図書館システム更新の際、市民生活に役立つ情報提供ができるホームページを構築したため、これを活用したサービスを展開し、図書館の利活用の促進に努める。

施策項目 26 総合博物館の利活用の推進

資料の収集・保存とその展示に努め、調査研究の成果を公表し地域の歴史文化に貢献するとともに、子どもたちをはじめとする市民と展示や普及活動などを通じて資料の価値を共有し、地域住民の学びの拠点としての情報発信に努め、関係機関との連携・協力を推進し、学芸員の資質向上を図ります。

主な取組	R 5 の取組（具体的な内容）
資料収集・調査研究事業の充実	令和 5 年度は、寄贈の受け入れ等により、博物館資料 3 0 件 3, 1 1 7 点を新規に登録しました。
普及事業の推進	歴史・自然・科学・交通の分野や重複した内容の各種普及事業を 7 5 件実施し、2, 0 9 4 人の参加がありました。
常設展の充実	本館企画展「青少年科学技術館の 60 年」に関連して、復刻展示を行うなど、科学展示物を増やしました。また、運河館では、第一、第二展示室で開設パネルのリニューアルなど、内容の充実を図りました。
科学教育に関する体制の充実	「科学の祭典」を開催し 2, 6 3 3 人の来館がありました。星空観望会、ジュニア科学講座（3 3 回）を行いました。
企画展の充実	本館企画展「放課後の寄り道—小樽市青少年科学技術館の 6 0 年」 「収蔵資料展—コレクターが遺した鉄道史」を開催、8 0, 0 7 7 人が来館しました。運河館トピック展「小樽の四ヶ散米行列—まちゆく歩みに想いをのせて」を開催、1 6, 1 4 6 人が来館しました。
リファレンス業務の充実	博物館利用者の質問対応、研究補助等、1 8 9 件のリファレンス業務を行いました。
広報活動の推進	広報おたるや HP への掲載、月間情報のチラシ発行や SNS を活用した情報発信を行いました。
学校等との連携の推進	学校等の団体対応として、展示解説や出前授業講師など 6 1 件を行い、1, 9 3 6 人の参加者に対応しました。 学校関係以外の団体対応として、展示解説や講演会講師など 1 7 件を行い、2 5 6 人の参加者に対応しました。

達成目標

	指 標	基準年度 (H30)	(R1/H31)	(R2)	(R3)	(R4)	(R5)	目標年度 (R10)
①	各種普及講座の実施数	100 件	87 件	36 件	38 件	64 件	75 件	105 件
②	総合博物館収蔵資料数	131, 351 点	144, 836 点	147, 953 点	154, 394 点	154, 641 点	157, 753 点	137, 000 点
③	総合博物館資料等利用数	資料利用 1, 017 点 うちデジ タルアー カイブス 503 点	資料利用 3, 511 点 うちデジ タルアー カイブス 459 点	資料利用 1, 155 点 うちデジ タルアー カイブス 392 点	資料利用 565 点 うちデジ タルアー カイブス 365 点	資料利用 1, 048 点 うちデジ タルアー カイブス 639 点	資料利用 1, 137 点 うちデジ タルアー カイブス 565 点	資料利用 1, 070 点 うちデジ タルアー カイブス 530 点
④	総合博物館入館者数	120, 237 人	127, 638 人	58, 390 人	63, 343 人	131, 937 人	129, 590 人	140, 000 人

目標に対する評価と取組

- ① 普及講座の実施数は令和 4 年度より増加し、コロナ禍前の水準にさらに近づきました。プラネタリウムを活用したプログラム、市の文化財指定を受けた鯉盛業図屏風についての講演会等、新しい取り組みも実施しました。
- ② 本市の歴史や自然、交通史に関する資料を引き続き収集し、収集した資料の整理も進めました。
- ③ 資料等利用件数は目標の水準に達しました。古写真の利用が最も多く、出版物や番組の制作、調査研究等に数多く利用されました。
- ④ 入館者数は令和 4 年度とほぼ同等で、コロナ禍前の水準にまで戻りました。

主な今後の展開

入館者数、講座等の参加者数はコロナ禍前の水準に戻つつあります。PCB 除去作業のため解体した展示車両のデジタルコンテンツ化や展示・保存のための整備を行い、活用と展示内容の充実を図るほか、収蔵資料や保有文化財、人的資源を積極的に活用した新たな取り組みを検討し、より多くの市民に魅力的な学びの場を提供できるよう努めます。また SNS を活用した情報発信により幅広い世代の利用を促進します。

施策項目 27 文学館・美術館の利活用の促進

市民が本市の個性豊かな文学や美術に触れる機会を提供するため、小樽ゆかりの作家等の作品や資料を収集・整理・調査研究を行いながら特別展・企画展を開催します。また、普及事業として各種講座を開催し、利用促進を図るほか、学校教育と連携した取組なども行っていきます。各種媒体を通じた展覧会のPRなどの広報に努めます。

主な取組	R 5 の取組（具体的な内容）
資料収集・調査研究事業	文学館では館報第 47 号を 600 部作成・配布しました。また、令和 6 年度に向けた特別展、企画展の事前調査を行いました。資料収集では寄贈・購入などで合計 622 点を数え年度末資料数は 87,937 点に上ります。 美術館では館報 33 号を 500 部、34 号を 500 部作成・配布しました。また、令和 6 年度に向けた特別展の事前調査を行いました。資料収集では寄贈・購入などで合計 177 点を数え年度末資料数は 18,044 点に上ります。
特別展の実施	文学館では特別展「山田正紀「人喰いの時代」開戦前の小樽展」を開催しました。入館者数は延べ 59 日間で 2,144 人でした。関連事業では、講演を 1 回行いました。 美術館では例年に戻り 4 本開催しました。特Ⅰは「追憶の歌ー日本画家 福井 爽人」(67 日間 5,014 人)、特Ⅱは「吉川千香子「土と火の遊びー無邪気な(非)器たち」秋野コレクションとともに」(43 日間 1,695 人)、特Ⅲは「中村善策没後 40 年・記念ホール開設 35 年記念「中村善策の 2 つの故郷 小樽と信州」」(56 日間 2,033 人)、特Ⅳは「北海道のアールブリュット 障がいのある人と、アーティストと、私たち「表現する」ということ」(57 日間 1,515 人)、観覧者数は延べ 223 日間で 10,257 人を数えました。また、特Ⅰでは小樽芸術村と相互割引の連携事業を行いました。関連事業では対談 1 回、講演会 1 回、アートレクチャー 1 回、アーティストトーク 1 回、トークイベント 1 回、ギャラリートーク 1 回、ピアノコンサート 1 回を行いました。
企画展の実施	文学館では「舞台は生命の花火〜八田尚之展」「小樽詩話会 60 年のあゆみ展」「追悼 村上芳正展」「小林多喜二と大月源二展」の 4 本を開催し入館者数は 201 日間で延べ 5,448 人を数えました。また、企画展関連事業としてトークイベントを 2 回行い 62 人の参加がありました。令和 2 年度から幅広い客層獲得を目的に設けた無料展示コーナーでは 10 本の展示を行い延べ 6,107 人（※企画展等と重複あり）の利用がありました。 美術館ではトピック展「一原有徳・新収蔵品展/2022 年度・新収蔵品おひろめ」「潮見台の出会いー福井貞一・河野薫・宮川魏」の 2 本を開催し観覧者数は延べ 111 日間で 6,866 人（※特別展と重複あり）でした。その他常設展では中村善策記念ホールと一原有徳記念ホールでそれぞれ展示を行いました。
普及事業	美術散歩では後志方面の文学碑をめぐるバスツアーを実施し 40 人の参加がありました。 美術館主催のワークショップではやさしい日本語の基本的な知識を学んだ後に、「ミュージアムショップボランティア講座」を 6 回開催し延べ 116 人の参加がありました。また「舞踏パフォーマンス」を開催し 52 人の参加者がありました。文学館では「短歌講座」と野口雨情誕生 140 周年記念トークイベントを開催し、延べ 53 人が参加しました。また、市民ギャラリーの空き期間に絵画展を企画し施設の利用促進を図りました。
広報活動	館の活動や研究成果等について文学館報第 47 号を 600 部、美術館報 33 号を 500 部、34 号を 500 部発行しました。また、市内の観光拠点等にポスター・チラシを配布するほか、ホームページ・Twitter・インスタグラムを活用し広く周知を図りました。

学校等との連携	学校教育と連携した学生短歌コンクールを実施し 491 首の応募を受けました。また、市内教員向けの短歌講座を実施（延べ 18 人参加）、市内研修や職場体験（市内中学校 2 校）、北海道大学からの博物館実習の受入に加え、特別展にて昭和初期のバスの A R（拡張現実）展示を北海道高等聾学校と筑波技術大学の協力のもと実施しました。更に令和 2 年度に作成した次世代の子ども向け事前学習用ガイドブック「ようこそ市立小樽美術館・市立小樽文学館へ」を活用し令和 5 年度も市内中学校に配布したほか研修で来樽した小中校生に配布し生徒等が優れた文学や美術に触れる機会を提供しました。
---------	--

達成目標

	指 標	基準年度 (H30)	(R1/H31)	(R2)	(R3)	(R4)	(R5)	目標年度 (R10)
①	文学館入館者数	9,138 人	8,322 人	5,492 人	6,968 人	9,454 人	8,048 人	11,000 人
②	美術館観覧者数	11,524 人	10,911 人	5,599 人	8,726 人	12,838 人	13,548 人	13,000 人
③	市民ギャラリー 利用率	80.7%	77.3%	35.6%	49.6%	77.7%	75.3	85%

目標に対する評価と取組

- ① 文学館では、次世代の顧客を獲得する目的で令和 2 年度に無料展示コーナーを設け、以降毎年無料展示を企画しています。企画展では小樽にゆかりのある作家と団体の展示を、特別展では昭和初期の小樽市を舞台にした小説「人喰いの時代」（山田正紀氏）を紹介する展示を実施しました。前年度には届かなかったものの、コロナ禍の前となる令和元年度に並ぶほどの入館者数を確保することができました。道外及び国外の観光客も見え始め全体的には増加傾向にありますが、今後入館者数を伸ばして行くには、より魅力ある企画の立案と実施する人員の確保が必要と考えます。

- ② 美術館では、特別展を 4 本開催しました。特に特別展Ⅰの「追憶の歌 日本画家福井爽人」は力を入れて取り組みました。企画展では「潮見台の出会いー福井貞一・河野薫・宮川魏」の 1 本のみとなりましたが、目標となる 13,000 人を超える観覧者数となりました。また、特Ⅰでは小樽芸術村と相互割引の連携事業を行いました。しかし連携事業の利用者はまだ少数につき周知方法など相互で検討する必要があります。関連事業では講演会やアートレクチャーを行い文化芸術に触れる機会を提供し観覧者数を伸ばす取り組みをしました。

常設展では小樽ゆかりの中村善策と一原有徳を中心に小樽美術館の特色を活かした展示に取り組んだことも観覧者数を伸ばした要因と考えます。

また、昨年同様市民ギャラリーの空き期間を利用して小樽にゆかりのある作家の展示を開催するなど市民ギャラリーの利用促進を図りました。観覧者数は目標に向け増加傾向で推移しておりますが、今後観覧者数を伸ばして行くにはより魅力ある企画の立案と実施する人員の確保が必要と考えます。

- ③ 4 月と 10 月にギャラリー利用の一括受付を行っており、ホームページやチラシ等で募集案内をし、令和 5 年度も参集での受付行いました。コロナ感染症の 5 類への移行などにより前年度には届かなかったものの、令和元年度に並ぶほどの利用申込者数を確保することができました。今後の取組としては申込条件（市外在住可など）の緩和などを検討し広報活動をより活発にして空期間を埋めることが必要と考えます。

主な今後の展開

新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが 5 類に移行したことにより、国内をはじめ国外の観光客の姿も増加することが考えられます。文学館・美術館は文学や美術を見て聞いて触れて感じる場所と考えることから、この状態を維持しつつ、今年度実施するキャッシュレス決済の活用とともに IT を活用した新たな見せ方や情報発信を検討する必要があると考えます。

目標 7 文化芸術の振興と文化遺産の保存活用

小樽市の文化芸術活動の場の提供などの支援を行い、文化芸術活動の一層の活性化に取り組みます。また、先人が築いた豊かな郷土の文化遺産を保存・活用し、魅力あるまちづくりの推進に取り組みます。

施策項目 2 8 文化芸術活動への支援と市民参加

文化団体等への支援や文化芸術活動の発表の場の充実を図るとともに、文化芸術活動を行う人材情報の発信及び育成を通じて、文化芸術活動への支援と市民参加の拡大に努めます。

主な取組	R 5 の取組（具体的な内容）
「小樽市文化団体協議会」などの文化団体等への支援	地域に根ざした創造的な文化芸術活動を推進するため、中心的存在として活動する小樽市文化団体協議会やおたる子ども劇場などへの財政的支援を行いました。
「小樽市文化祭」などの文化芸術活動の場の充実と、団体及び個人の活動状況に関する情報発信	市民による文化芸術活動の発表の場として、また鑑賞機会の拡充のため、「小樽市文化祭」を開催し、文化芸術活動の周知に努めました。文化祭全体として、4会場7, 123人の来場がありました。
アーティスト・バンクによる人材情報の充実と、市民の文化芸術に接する機会の拡大	様々な文化・芸術の分野で活動をしているアーティスト（個人・団体）の活動内容を登録する「アーティスト・バンク制度」の活用を推進するとともに、その活動状況についてインターネット等を活用した情報発信を行いました。 アーティスト・バンク登録 131団体・個人（令和5年度末現在）
文化芸術活動を行う人材の育成と、指導者の養成や確保	伝統文化を継承し発展させていくため、能や箏などの普及・振興に努める団体等と連携を図るとともに、「文化芸術による子供育成推進事業」（派遣事業）に小中学校4校が参加しました。
文化芸術に親しむ機会の提供と、「レピオフェスティバル」などの開催を通じた市民参加の拡大	「文化芸術による子供育成推進事業」（巡回事業）に中学校4校が参加するなど、子どもが文化芸術に親しむ機会を提供するとともに、生涯学習プラザ（レピオ）利用者が日頃の活動の発表を行う「レピオフェスティバル」を開催するなど、文化芸術活動への市民参加の拡大に努めました。

達成目標

	指 標	基準年度 (H30)	(R1/H31)	(R2)	(R3)	(R4)	(R5)	目標年度 (R10)
①	「小樽市文化祭」の人口に対する参加者の割合	10%	9.9%	2.5%	2.9%	6.2%	6.7%	11%
②	「文化芸術による子供育成推進事業」に参加する小中学校の数	17校	12校	11校	11校	6校	8校	20校

目標に対する評価と取組

- ① 新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い、来賓を迎えた開会式やお茶会を再開する等従来通りの規模で開催し、4会場14種目の実施となりました。（前年度13種目実施）
- ② 「文化芸術による子供育成推進事業」は、派遣事業については、6校申請し4校の実施となり、巡回事業については、5校申請し4校の実施となりました。

主な今後の展開

市民に文化・芸術活動への発表及び鑑賞機会の拡充を図り、文化芸術に対する理解を深めるとともに、積極的な参加意欲を高めるため、充実した文化祭の開催に努めます。

文化芸術による子供育成推進事業については、子どもが伝統文化に触れ、学ぶ機会を充実させるため、能や箏などの伝統文化の普及・振興に努める団体等と連携を図るとともに、文化庁等関係機関の補助事業の周知方法を工夫・検討し、支援に努めます。

施策項目 2 9 文化財など文化遺産の保存と活用

歴史文化資源の適切な保存と活用の取組に向けて、国、道やその他の関係機関との連携を図るとともに、無形文化財等の保存継承に向けた学びの機会の創出を通じて、文化財など文化遺産の保存と活用に努めます。

主な取組	R5 の取組（具体的な内容）
「小樽市歴史文化基本構想」の理念を踏まえた歴史文化資源の適切な保存と活用	「小樽市歴史文化基本構想」の策定時の調査で把握された文化遺産の中から、「海岸ノ漁場屏風（鯉盛業図屏風）」を、新たに小樽市の文化財に指定しました。
無形民俗文化財や無形文化財の保存継承のため児童生徒に学びの機会を創出するなど、市民参加の拡大	各学校において、市内に伝わる無形文化財（松前神楽、向井流水法、高島越後踊り、忍路鯉漁撈の行事）等に触れる機会を創出する「民俗芸能伝承事業」は、4 つの文化財すべてで、文化財とゆかりのある地域の児童生徒を対象とした体験事業を実施しました。
歴史的建造物を保全活用するための国の支援制度の活用を含めた取組の調査・研究	歴史的建造物を保全活用するための「伝統的建造物群保存制度」や「歴史まちづくり法」等による国の支援制度の活用を含めた取組について、他部局と連携した「歴史を活かしたまちづくり庁内検討会議」を1 回開催し、事務局として参画している「歴史まちづくり計画策定に向けた庁内検討会議」を5 回開催しました。
重要文化財旧日本郵船株式会社小樽支店の保存修理工事	令和5 年度の旧日本郵船株式会社小樽支店保存修理工事では、本館内部の漆喰壁解体及び塗替え、附属する石堀の耐震補強や石材補修などを行い、全体工事出来高率のうち、請負工事87.8%、監理工事87.3%を完了しました。また、令和5 年度の保存修理工事の概要を、ホームページで周知しました。

達成目標

	指 標	基準年度 (H30)	(R1/H31)	(R2)	(R3)	(R4)	(R5)	目標年度 (R10)
①	指定無形文化財・指定無形民俗文化財の保持団体数	4 団体	4 団体	4 団体	4 団体	4 団体	4 団体	4 団体
②	「民俗芸能伝承事業（旧ふるさと教育推進事業）」による、松前神楽、向井流水法、高島越後踊り、忍路鯉漁撈の行事の練習会等への延べ参加児童・生徒数	760 人	854 人	15 人	0 人 (中止)	95 人	223 人	1,000 人

目標に対する評価と取組

- ① 小樽市に所在する指定無形・無形民俗文化財の保持団体数は、令和4 年度の4 団体から変更はありません。各保存会では特に制限を設けず、従来の継承活動が行われました。保存会の事業に対する補助金の交付等を行い、指定無形・無形民俗文化財の保持団体の維持に努めました。
- ② 「民俗芸能伝承事業」による総合的な学習の時間などを通じた児童生徒への文化財の普及活動について、前年は2 種類の文化財で実施したものを、4 種類の文化財で実施したことから、参加児童生徒数は前年の2 倍以上に増加しました。

主な今後の展開

歴史文化基本構想の理念を踏まえ、市内の歴史文化資源については、所有者などと連携を図りながら、適切な保存と活用に努めます。特に、無形・無形民俗文化財については、地域住民が中心的な担い手となっていますが、少子高齢化の影響による会員の高齢化、後継者不足等といった共通の課題があることから、補助金交付や民俗芸能伝承事業を通じ、活動を支援していきます。

目標 8 生涯スポーツ・レクリエーションの振興

市民全体のスポーツへの参画を促進するとともに、体育施設の整備と利用促進に努め、市民の誰もが、いつでも、どこでも、いつまでも気軽にスポーツに親しむことのできる環境づくりに取り組みます。

施策項目 30 生涯スポーツ・レクリエーション活動の普及と市民体力の向上

誰もがそれぞれの体力や年齢、性別、技術、興味、目的に応じて、スポーツに親しむことができる機会の創出に努めます。

主な取組	R 5 の取組（具体的な内容）
各種スポーツ教室の開催	教育委員会主催スポーツ教室は、延べ参加人数が 7, 7 7 2 人となりました。指定管理者主催スポーツ教室は、延べ参加人数が 3, 4 1 8 人となりました。
学校開放事業の実施	小中学校屋内運動場開放校は 2 6 校で実施し、利用延べ人数が 4 3, 5 9 1 人となりました。
歩くスキー事業の実施	歩くスキー事業は、開放日数として 5 9 日実施し、ハウス利用延べ人数は、1, 2 1 6 人、スキー貸出延べ人数は、4 7 3 人となりました。
体力テスト会の実施	体力テスト会は、1 回実施し、延べ参加人数が 1 7 人となりました。
市民歩こう運動の実施	市民歩こう運動は、4 回実施し、延べ参加者数は 1 2 9 人となりました。
ニュースポーツの普及	スポーツ推進委員によるニュースポーツ出前指導は、1 件の実施となりました。
スポーツイベント等への参加促進（再掲） （本掲は「施策項目 3 1」）	市民スポーツ大会等は、7 月 2 9 日から 1 2 月 1 6 日まで開催し、延べ参加者数が 2, 9 0 6 人となりました。

達成目標

	指 標	基準年度 (H30)	(R1/H31)	(R2)	(R3)	(R4)	(R5)	目標年度 (R10)
①	各種スポーツ教室参加者の人口に対する割合	6.5%	6.1%	4.3%	5.2%	8.0%	7.4%	7.8%
②	市内小中学校の開放校数	2 1 校	2 1 校	2 5 校	2 6 校	2 5 校	2 6 校	2 5 校
③	ニュースポーツ出前指導等の実施件数	1 4 件	1 3 件	0 件	3 件	2 件	1 件	2 0 件
④	成人の週 1 回以上のスポーツ実施率	基準年度 は R1	24.2%	隔年調査	36.9%	隔年調査	35.0%	65%

目標に対する評価と取組

- ① 民間プールに委託している水泳教室のほか、総合体育館での各種教室やからまつ公園での歩くスキー教室など、年間を通じて開催している多様な教室を SNS のアカウントで周知するなど、スポーツ教室参加者の増加につながる取組を行いました。
- ② 開放が可能な学校は全て供用し、目標校数に達しています。
- ③ ニュースポーツ出前指導の件数は 2 件から 1 件に減少しましたが、用具の貸出しが 2 件あり、市民がニュースポーツを気軽に体験できる環境の整備に努めました。
- ④ 成人でも参加できる市主催のスポーツ教室（卓球教室、弓道教室）を継続して開催したほか、用具不要で初心者にも参加しやすいピラティス教室や膝腰げんき教室などを新たに開催し、スポーツに触れる機会を増やす取組を行いました。

主な今後の展開

誰もが各々の身体能力やニーズなどに応じてスポーツに親しむことができるよう、スポーツ教室の開催回数・種目・時間帯の見直しを図り、多様な競技を体験する機会をつくることで新たなスポーツ需要の創出に努め、スポーツ人口の裾野拡大を図ります。また、広報おたるだけでなく、生涯スポーツ課の SNS を活用するなど、幅広い層へ周知し、参加者を増やしていきます。

施策項目 3 1 スポーツ団体との連携と競技力の向上

スポーツ団体と連携した取組を進めるとともに、スポーツ団体への支援を行い、スポーツの振興と競技水準の向上を図ります。

主な取組	R 5 の取組（具体的な内容）
市民スポーツ大会の開催	市民スポーツ大会は、7 月 2 9 日から 1 2 月 1 6 日まで開催し、延べ参加者数が 2, 9 0 6 人となりました。
スポーツ推進委員の人材の確保と委員の協力を得た取組の推進	スポーツ推進委員は 1 6 人確保し、委員の協力を得た取組として、定例委員会は 1 0 回開催し、市民歩こう運動は 4 回実施し、研修会は 2 回開催しました。
スポーツ団体との連携した取組の推進、支援	総合型地域スポーツクラブ設立に係る準備委員会にオブザーバーとして参加し、助言・指導を行うとともに、令和 5 年度スポーツ振興くじ助成金を活用し、クラブの設立支援に取り組みました。
各種競技大会の開催に対する支援	各種競技大会の開催に対する支援として、少年野球大会、小学生アルペンスキー大会、北海道ユース選手権大会、小学生バレーボール大会に補助金を支出しました。

達成目標

	指 標	基準年度 (H30)	(R1/H31)	(R2)	(R3)	(R4)	(R5)	目標年度 (R10)
①	市民スポーツ大会の参加者の人口に対する割合	3. 4%	3. 7%	2. 2%	1. 2%	2. 7%	2. 8%	4. 1%
②	スポーツ推進委員数	16 人	16 人	16 人	16 人	16 人	16 人	16 人

目標に対する評価と取組

- ① 人口減少の本市において、昨年と同じ 2 3 種目を開催し、参加者数はほぼ同数を維持できた結果、参加者の人口に対する割合は増加しました。
- ② 委員の欠員もなく、目標人員に達しました。

主な今後の展開

スポーツ推進委員会と連携し、多くの参加者が募れるようなニーズの高い事業を計画していきたいと考えています。また、総合型地域スポーツクラブの設立希望があった際には、将来的に学校部活動の受け皿となるよう必要な支援を行います。

施策項目 3 2 体育施設の整備と利用促進

市民のスポーツ活動や健康づくりなどの拠点施設として、安全・安心に利用できるよう、利用状況などを考慮しながら施設の整備や改修を行うとともに、適正な運営と維持管理に努め、利用促進を図ります。

主な取組	R 5 の取組（具体的な内容）
体育施設の整備・改修と適正な運営・維持管理による利用促進	祝津ヨットハウス内の欠け・ひび割れ等で危険だった階段や、小樽公園弓道場内の老朽化した男子大便器の改修を行いました。 総合体育館においては、保守点検によって異常が見つかったバスケットゴールを修繕しました。
指定管理者制度導入による体育施設の効果的かつ効率的な運営	総合体育館、銭函パークゴルフ場については、引き続き、指定管理者制度を導入しています。
プール室を併設した新総合体育館の整備	前年度に策定した「小樽市新総合体育館基本構想」を踏まえ、「小樽市新総合体育館基本計画」を策定しました。
体育施設を活用した各種スポーツ教室の開催 （再掲） （本掲は「施策項目 3 0」）	教育委員会主催スポーツ教室を実施し、延べ参加者数は 7, 7 7 2 人となりました。 指定管理者主催スポーツ教室を実施し、延べ参加者数は 3, 4 1 8 人となりました。

達成目標

	指 標	基準年度 (H30)	(R1/H31)	(R2)	(R3)	(R4)	(R5)	目標年度 (R10)
①	主な体育施設 3 施設（総合体育館、高島小学校温水プール、銭函パークゴルフ場）を利用する延べ利用者の人口に対する割合	117%	118%	71%	65%	107%	128%	122%

目標に対する評価と取組

- ① 総合体育館のバスケットゴール 2 台についてスナッピングや断線などを修繕し、定期的に開催される大会に備え、適切な維持管理に努めました。

総合体育館における専用利用の人数が過去 5 年間で最多となったことなどが要因となり、利用者の人口に対する割合は目標値を上回りました。

主な今後の展開

新総合体育館の整備（建設）については、令和 6 年 2 月に策定した「小樽市新総合体育館基本計画」を基に、令和 6 年度は次年度に整備事業者を選定するための実施方針・要求水準書等を作成し、以後、着実に事業を推進していきます。

手宮公園競技場は、第 3 種公認競技場の認定更新に向けて、令和 6 年度はトラック走路等改修工事のための測量・設計業務を行い、令和 7 年度に本工事を行います。そのほかの体育施設については、令和 5 年 3 月に策定した「小樽市スポーツ施設長寿命化計画」に基づき、整備を進め、適正な運営と維持管理に努め、利用促進を図っていきます。

5 学識経験者の方からの御意見

小樽市教育委員会の事務の管理及び執行の状況の点検及び評価にあたっては、学識経験者の知見を活用するものとされております。

小樽市教育委員会の教育に関する事務の点検及び評価の実施に関する要綱第3条の規定により、学識経験者として、国立大学法人小樽商科大学・副学長 沼澤 政信 氏と、小樽市父母と教師の会連合会会長 倉本 賢雄 氏から、点検及び評価の結果について御意見をいただきました。

国立大学法人小樽商科大学・副学長 沼澤 政信 氏

【教育委員会の活動状況】

令和5年度の定例会と臨時会は計15回の開催で、令和4年度より臨時会が3回減った。

学校訪問は、令和3年度は全6校（うちオンライン2校）、令和4年度は10校、令和5年度はインフルエンザの流行により1校の訪問が中止になり全11校の訪問が実施された。今後も積極的に授業の様子や施設の状況を視察して、市内の小中学校の経営状況等を把握することに努めて欲しい。

【総合教育会議の開催状況】

文科省の調査によれば、小中学校ともに、年齢が若い教員や、担任しているクラスの児童や生徒の数が多き教員、および、学年主任や教務主任を担っている教員で、勤務時間が長い傾向があり、勤務時間が長い教員や年齢が若い教員、および、担任するクラスに不登校の児童や生徒がいる教員で心理的ストレスが高い傾向にあるという。教員の働き方改革については早急に対策を進める必要があるため、市長と教育委員会との協議を1年に十分な回数を実施して、成果を出して欲しい。

【目標1：未来を創る力の育成】

(1 確かな学力の育成)

- ① 全国学力・学習状況調査において中学校の数学に対する意欲が全道・全国平均に比べて低いことが懸念される。理由を明確にした上で、適切な改善に努めて欲しい。
- ② 「小樽授業づくりの5つのSTEP!!」を配布し、子どもが主体となって活動する場面を授業に位置づけるように各学校に指導した結果、小学校に改善が見られたことは評価できる。中学校が改善しなかった理由を明らかにした上で、さらなる解決策を見出して、中学校においても主体的・対話的で深い学びの向上をはかって欲しい。なお、「小樽授業づくりの5つのSTEP!!」については、Web上でその内容を確認できなかったため、市民にも簡単に閲覧できるようになることを望む。
- ③ 「平日、家庭学習を全くしない」と回答した児童生徒の割合について中学校の割合が、令和4年度と同様にコロナ禍に比べて約2倍弱の割合で、基準年度より若干減少した程度である。そのような児童生徒がいる学校、クラスでは反転授業の導入を検討するのも良いかもしれない。

(2 特別支援教育の充実)

通級指導教室を令和5年度は集合形式で6回実施するなど、さまざまな取組を適切に行うことにより、令和3年度、令和4年度と同様に令和5年度も小中学校における個別指導計画の作成の割合と特別支援教育コーディネーターの特別支援教育専門研修を受講した割合がともに100%であつ

た。3年連続で目標値を達成したことは高く評価できる。引き続き、特別支援教育の充実をはかって欲しい。

(3 国際理解教育の充実)

- ① 小樽イングリッシュキャンプおよびウインターイングリッシュスクールの参加人数が、令和4年度に比べて2倍弱に増加したが、目標値の130名にはあと少し足りない。オンデマンド形式やハイブリッド形式の導入を検討するために、アンケートを通して、参加者（や不参加の友人達）の希望する開催形式を知ることにも必要かもしれない。
- ② 令和4年度は11.8%であったが、令和5年度は2.8%と大きく減少している。令和10年度に目標値50.0%を実現させるためにも、早急の対応が必要である。

(4 理数教育の充実)

ICTの活用によって授業改善を行い、小中学校ともに「算数（数学）の勉強が好き」の割合が令和4年度に比べて少々増えたことは喜ばしいことである。中学校の数学では「この計算（知識）は社会にでてから何の役にたつの？」という疑問を持たせないように、ICT教材を適切に利用して、算数・数学の魅力とその必要性を生徒に伝えて欲しい。

(5 情報教育の充実)

情報教育、情報モラル教育を今後も目標達成に向けて努めて欲しい。「おたるスマート7」のアンケートについては、学校名・学年を問う、または記名式にすることで、「名前や顔写真などの個人情報」は公開しないと回答しなかった児童生徒が所属する特定の学校・学年（または児童生徒）に対して適切な指導、教育を行うことが必要であろう。

(6 キャリア教育の充実)

- ① 児童生徒が「将来の夢や目標を持つ」ためには、自分自身を深く理解することが重要である。キャリア教育では、多種多様な職業を知ることや現在の社会問題を知ること大切であるが、自身をより深く知り、将来の夢や目標の実現のためには、どの能力を伸ばし、どの能力を新たに獲得すべきかを明確にすることも必要である。その点を踏まえて、キャリア教育を推進していくことを望む。
- ② 令和4年度、令和5年度ともに職場見学や職場体験を実施している小学校、中学校の割合がともに目標値の100%を達成したことは高く評価できる。

【目標2：豊かな心の育成】

(7 道徳教育の充実)

ネットワーク社会は、人々に多くのメリットをもたらす一方で、人権侵害のリスクも高めている。人権教育は、このようなリスクに対処し、より良い社会を築くために不可欠なものである。多様性を尊重する社会の実現、および、差別や偏見に基づく言動をなくしてより公正な社会を実現するためにも、人権教育、道徳教育の推進と充実をはかって欲しい。

(8 ふるさと教育の充実)

副読本や各教材を活用した学習を推進し、14校で地元企業・人材によるキャリア教育推進に関わる出前授業を実施するなど、外部人材やオンラインも活用して「ふるさと小樽」の理解に努めたことで、令和4年度と同様に令和5年度も、ふるさと教育が全校で実施されて目標値の100%を達成したことは高く評価できる。

(9 読書活動の推進)

学校図書館司書の配置は、新たに1名増員し、兼務により18校に配置している。今後も計画的に増員や兼務を実施して、全ての学校に司書の目が届く体制を実現することを望む。

児童生徒一人当たりの蔵書冊数については、目標値50冊に対して30冊である。令和5年度からの3年間を重点期間と位置づけ、図書購入費を増加し学校図書館の環境整備を行い、電子書籍の導入についても検討する予定であることは評価できる。児童生徒の興味関心に合った最新の書籍や多様なジャンルの本を揃えること、居心地の良い空間を提供すること、デジタルコンテンツの充実による多様な読書スタイルに対応することは、読書活動の推進には必要不可欠である。

(10 体験活動の推進)

各学校の取組により、「自然の中で遊んだことや自然観察をしたことがある」と回答した児童生徒の割合が小中学校ともに増加したことは高く評価できる。また、「地域社会などでボランティア活動に参加したことがある」と回答した児童生徒の割合は、令和4年度に比べて小学校は増加しているが、中学校は減少している。目標値に近づくために、ボランティア活動の選択肢を豊富にし、興味関心に合わせた活動を選べるようにする、また、ボランティア活動の成果を可視化し、達成感を味わえるようにする等、ボランティアの楽しさを知り、継続的な活動からボランティア精神が育まれる取組を各中学校が行うことを期待します。

(11 コミュニケーション能力の育成)

国語科以外の各教科、道徳、総合学習、特別活動等を通じて、学校全体として言語活動に取り組んでいる割合が4年連続で目標値を達成していることは高く評価できる。

相手の気持ちを読み取ったり、自分の考えを伝えたりするためにコミュニケーション能力は必要不可欠です。家庭、学校、地域社会が協力して、児童生徒のコミュニケーション能力を育む環境づくりを進めていくことを今後も継続して欲しい。

(12 いじめの防止や不登校児童生徒の支援の充実)

「いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思う」という設問に「当てはまる」と回答した児童生徒の割合は、小学校が減少し、中学校は増加している。「当てはまらない」と回答する児童生徒がどのような理由でいじめが許されると考えているのかを明らかにした上で、いじめ防止の取組を検討する必要がある。また、目標値の100%を目指すならば、アンケートで学校名・学年を問う、または記名式にすることで、「当てはまらない」と回答した特定の学校・学年（または児童生徒）に対して適切な指導、教育を行うことも検討が必要であろう。

【目標3：健やかな体の育成】

(13 体力・運動能力の向上)

- ① 体力合計点で、小学校男女で全国を上回ったことは高く評価できる。
- ② 1週間に運動やスポーツの総運動時間が60分以上である小中学校の男女の割合が、令和4、5年度ともに基準年度（H30）を下回っている。目標値の100%の実現のためには、運動時間をとれない（とらない）理由を明らかにして、適切な改善策を検討する必要がある。

(14 食育の推進)

小学校において朝食を毎日食べていない児童が近年増加していて、かつ、全道・全国平均よりも下回っていることは心配である。早急にその理由を明らかにして、適切に対応すべきである。

また、食に関する指導の実施校の割合が令和4年度と比べて減少したことは残念である。栄養教

論の増員や食育指導の学校派遣の回数を増やすなど、食に関する指導の一層の推進を期待したい。

地産地消の給食メニューの品目数が目標値を超え、提供回数が目標値に達したことは高く評価したい。食材費の高騰という懸念があるが、次年度以降も目標値達成を継続することを期待したい。

(15 健康教育の充実)

令和4年度に引き続き、令和5年度も全ての小中学校において、外部講師の活用による薬物乱用防止教室の実施、および学校保健委員会を年間に複数回開催することができ、目標値を達成したことは高く評価できる。今後も継続されることを期待する。

【目標4：家庭・地域との連携・協働の推進】

(16 家庭教育支援の充実)

家庭教育支援に関する講座等の延べ受講者数が、令和4年度に比べて増加しているが、コロナ禍前の人数と比べると大きく減少している。なぜH30、R1/H31は受講者数が多かったのか、当時と同様の成果を出すために現在はどうのような取組が足りないのか等を明らかにして、目標値を達成するための適切な対応を行って欲しい。

(17 学校と地域の連携・協働の推進)

令和4年度、「コミュニティ・スクール」を導入している学校の割合が目標値を達成し、令和5年度も令和4年度以上にその割合を増やしたことは高く評価できる。児童生徒が地域の一員として主体的に社会参加できるような人材となるように、学校と保護者や地域住民が一体となって児童生徒を育てて欲しい。

また、「樽っ子学校サポート事業」の参加児童生徒数も令和4年度より増加し、目標値まで残り約1000人となった。次年度以降も実施校を増やすことや学習機会の増加に努めて、目標値達成を実現して欲しい。

【目標5：学びと育ちをつなぐ学校づくりの実現】

(18 学校段階間の連携・接続の推進)

近隣等の中学校（小学校）教育課程の接続や、教科に関する共通の目標設定など、教育課程に関する共通の取組について行った学校の割合が、小中学校ともに令和4年度と同じであった。小学校の目標値100%の実現に向けて、それらの取組を行っていない小学校に向けて、引き続き、小中学校の連携・接続の強化の重要性、必要性を伝え、その実現に向けて助力して欲しい。

(19 教育環境の整備・充実)

学校施設の耐震化率が目標値の100%を実現したことは高く評価できる。トイレの洋式化も、目標達成に向けて毎年着実に進捗している。

また、児童生徒が一人1台の端末を持つことで机上が狭くなることから、新JIS規格の教室机に順次更新を進めて快適な学習環境を提供することに継続して努めていることや、近年の暑さに伴う熱中症対策として保健室へ窓用エアコンを整備し、小中学校の普通教室等への冷房設備設置工事に着手したことも高く評価できる。

(20 教職員の資質・能力の向上)

他校の公開研究会への参加教員の延べ人数が、令和4年度より増加したことは評価できるが、目標値まではまだまだ努力が必要な状況にある。ただし、「各研究講座後は、受講者にアンケートを実施し、次年度の取組にそれらを活用する」とのことなので、今後も教職員の求めるニーズを調査

した上で研修コンテンツ、プログラムを構築、改良する取組を続けて欲しい。

(21 学校運営の改善)

令和5年度は全ての学校に「校務支援システム」を導入し、教員の業務の統一化および効率化がはかられたことは高く評価できる。しかし、45時間以上時間外勤務を行う教員の割合の大きな減少はなく、目標値の0%にはほど遠い。システムの導入だけではなく、業務DX、教育DXのもとに教職員の意識改革や業務の見直し、ICT環境整備、ICTリテラシー向上のための研修の実施など順次進めていく必要がある。また、教員の心身の健康維持をはかるために、自宅に持ち帰り仕事をする実態についての調査は積極的に実施して、早急に適切な対応をとることを期待する。

(22 学校安全教育の充実)

通学路の安全マップを学級活動等での指導の際に活用した学校の割合、警察など地域の関係機関・団体等と連携し、児童生徒が体験的な活動を伴う交通安全教育を実施した学校の割合ともに、目標値100%に達していないことは心配である。活用していない、実施されていない学校に対して積極的に活用、実施を促し、防犯、災害安全（防災）、交通安全、生活安全等の教育の充実を行ってもらいたい。

【目標6：生涯各期における学習機会の充実】

(23 「学び」と「活動」の循環の推進)

「学校支援ボランティア」、「おたる地域子ども教室」の回数が順当に増加したこと、および「おたる地域子ども教室」が4年ぶりに実施されたことは高く評価できる。今後も市民の多様なニーズに対応した学習機会の提供と各種事業の積極的な取組を行うことを期待する。

(24 生涯各期における学習機会の充実)

令和4年度に引き続き、令和5年度も「市民大学講座、はつらつ講座」の人口に対する参加者の割合が目標値を達成したことは高く評価できる。引き続き、市民の学習機会の充実に努めて欲しい。

(25 図書館の利活用の促進)

図書の貸出し増加、利用者数の増加のためにさまざまな取組を行い、コロナ禍の影響で減少していた入場者数、貸出冊数を徐々に回復させてきたことは高く評価できる。

また、令和6年度から図書館窓口から道立図書館利用登録ができるようにする連携事業を計画しており、実現すれば、両館の利用登録増とともに、道立図書館HPからの申請で電子図書館の閲覧や所蔵資料のインターネット予約貸し出しサービスが利用でき、利用者にとっては大変喜ばしいことである。実現を期待したい。

(26 総合博物館の利活用の推進)

令和5年度は、入館者数は若干減少したが、各種普及講座の実施件数、収蔵資料数、資料等利用数ともに令和4年度と比較して増加し、資料等利用数については目標値を達成した。なかでも、プラネタリウムを活用したプログラム、市の文化財指定を受けた鯨盛業図屏風についての講演会等、新しい取組を実施したことは高く評価できる。引き続き、来館者の多くが楽しめる工夫を積極的に行うことを期待する。

(27 文学館・美術館の利活用の促進)

令和4年度に比べて、文学館入館者数および市民ギャラリー利用率が減少している。一方、美術館観覧者数が増加して目標値を達成したことは高く評価できる。外国人観光客の利用促進と満足度

向上のためにも、令和6年度から実施されるキャッシュレス決済の導入をはじめとして、ITを活用した新たな見せ方や情報発信の方法を早急に検討して実現することを期待する。

【目標7：文化芸術の振興と文化遺産の保存活用】

(28 文化芸術活動への支援と市民参加)

「小樽市文化祭」の参加者、および「文化芸術による子供育成推進事業」に参加する小中学校の数が増加したことは評価できる。しかし、目標値の実現には多くの課題が残されていることが考えられる。引き続き、子どもが伝統文化に触れ、学ぶ機会を充実させることに努めて、それらの課題の解決をはかって欲しい。

(29 文化財など文化遺産の保存と活用)

「民俗芸能伝承事業」による総合的な学習の時間などを通じた児童生徒への文化財の普及活動について、令和5年度は4種類の文化財で実施したことにより、参加児童生徒数が令和4年度に比べて2倍以上に増加したことは高く評価できる。しかし、目標値にはほど遠いため、今後もその解決策、および補助金の活用やクラウドファンディングの利用などの検討が必要である。

【目標8：生涯スポーツ・レクリエーションの振興】

(30 生涯スポーツ・レクリエーション活動の普及と市民体力の向上)

各種スポーツ教室参加者数が減少し目標値を下回ったこと、成人の週1回以上のスポーツ実施率の減少、「ニュースポーツ出前指導」の実施件数が1件しかないことは大変残念な結果である。目標値を達成するためには、現在どのような課題があるのかを明らかにして、計画的にそれらの課題解決をはかって欲しい。

(31 スポーツ団体との連携と競技力の向上)

令和5年度は、市民スポーツ大会の参加者の人口に対する割合が、人口減少による要因から増えた。令和10年度に向けて、市民スポーツ大会の参加者数の増加をはかる適切な対応策を検討して、計画的に実施することを望む。

(32 体育施設の整備と利用促進)

主な体育施設3施設を利用する延べ利用者の人口に対する割合が令和4年度より増加して目標値を上回ったことは高く評価できる。今後も適正な運営と維持管理に基づき、体育施設の整備と利用促進に努めることを大いに期待する。

2. 教育委員会の活動状況

3. 総合教育会議の開催状況

4. 事務の管理及び執行の状況の点検及び評価

【目標1】未来を創る力の育成

施策項目1 確かな学力の育成

③「平日、家庭学習を全くしない」と回答した児童生徒の割合が小学校で増加、中学校は減少傾向であるものの1割近くありました。学力の育成には学校での授業はもちろんのこと、家庭学習の充実及び習慣化が不可欠だと考えます。家庭学習の改善に向けて、魅力ある学習指導、家庭との協力強化や情報共有を密にし、きめ細やかな対策を強く望みます。

施策項目2 特別支援教育の充実

指標に対する数値が全項目100%だったことは評価すべきと考えます。特別支援教育を必要とする児童生徒の数が年々増加傾向にありますので、今後もきめ細かな支援体制の確立に期待します。

施策項目3 国際理解教育の充実

国際理解を深める教育において、小樽イングリッシュキャンプやウインターイングリッシュスクールの参加者が増加しているのは評価すべきと考えます。しかし、小樽市内にいる児童生徒の割合からすると、もっと参加する機会や人数が増えてもよいと感じました。一昨年に実施したオンデマンド形式の開催を含め、多くの児童生徒が参加しやすい環境づくりを検討していただきたい。

施策項目4 理数教育の充実

指標に対する数値が高い水準ではありますが、目標に達していないのが残念でなりません。近年、インターネットの発達やデジタル社会基盤の整備に伴い、理数系学問の重要性が増しています。これまでの課題や問題を整理し、子ども達に興味を持って取り組んでもらえるような学習活動の構築を期待します。

施策項目5 情報教育の充実

「おたるスマート7」の実施により、児童生徒の情報モラルの意識が高い数値で推移していることは評価すべきと考えます。また、1人1台端末が整備され、日常的に情報端末を活用できることは良いことと思います。今後も情報端末の更新を含め、児童生徒の情報教育の充実を強く望みます。

施策項目6 キャリア教育の充実

市内企業での職場見学や職場体験の実施割合が小中学校共に100%であるのは、キャリア教育の充実に向けて評価すべきと考えます。

【目標2】豊かな心の教育

施策項目7 道徳教育の充実

昨年実施した教育講演会で学校関係者と保護者は「自己肯定感」の大切さを学ばせていただきました。その結果、②「自己肯定感」を感じている児童生徒の割合が増加しているのは評価すべきと考えます。

施策項目8 ふるさと教育の充実

小樽市は「ふるさと」の歴史と伝統を感じることでできるまちづくり団体や企業が数多く存在する地域です。この恵まれた地域特性を生かして、全ての小中学校でキャリア教育推進に関わる出前授業の

開催を強く望みます。

施策項目 9 読書活動の推進

指標の全ての項目において数値が上がっていることは読書活動の充実を示しており評価すべきと考えます。

施策項目 10 体験活動の推進

③「地域社会などでボランティア活動に参加したことがありますか」との設問に対する参加した児童生徒の割合が基準年度よりも上昇しているが、近年減少傾向にあります。学校と地域との関係性には違いがあるとは思いますが、せっかくコミュニティ・スクールを推進しているのであれば、もっと地域を巻き込んだ形の事業展開を行うことが必要です。児童生徒にとって、より身近な地域とのかわりを目指していただくことを強く望みます。

施策項目 11 コミュニケーション能力の育成

長く続いたコロナ禍の影響や SNS の普及によって「コミュニケーション能力の育成」は児童生徒にとってとても重要で喫緊の課題であると考えます。「道徳教育」や「いじめ防止」など幅広い分野に関係性のある学習活動になるかと思いますが、自分の考えを伝えることはもちろんのこと、相手の考えや気持ちを理解し、よりよい人間関係がつけられるような学習活動の実施を強く望みます。

施策項目 12 いじめの防止や不登校児童生徒の支援の充実

①「いじめはいけないことだと思う」と回答した児童生徒の割合が目標に達しなかったのは残念でありません。子ども達にとって小中学校の9年間は社会性、他者への理解や距離感を学ぶ大切な時間です。今一度、目標値に達するための課題の解決や環境の整備をし、いじめ撲滅に向けて邁進していただくことを切に願います。

【目標3】健やかな体の育成

施策項目 13 体力・運動能力の向上

①「全国体力・運動能力、運動習慣等の調査」において昨年度より数値が上がったことは評価すべきと思いますが、中学生2年生の数値が全国平均を下回っているので改善に向けた取り組みを期待します。

施策項目 14 食育の推進

「朝食を毎日食べている」と回答した児童生徒の割合が全道平均に近づいてはいますが、小樽市の数値的には例年と比べ変化がありません。児童生徒の健全な発育と学習活動のためには「朝食を毎日食べることは必要不可欠であると考えます。この問題の解決のため、学校、家庭が一致団結し、情報共有のできるシステムづくりを強く望みます。

施策項目 15 健康教育の充実

子ども達にとってスマホ等から良くも悪くもいろいろな情報が簡単に手に入る時代です。指標に対する数値が全て100%なのは評価すべきと考えますが、これに満足することなく子ども達の心情に沿ったきめ細やかな対応を切に願います。

【目標4】家庭・地域との連携・協働の推進

施策項目 16 家庭教育支援の充実

①「家庭教育支援に関する講座等の延べ受講者数」は、コロナ禍も明け、数値も徐々に増えておりますので評価すべきと考えます。今後も、保護者が参加しやすい魅力ある講座、イベントの開催を望み

ます。

施策項目 1 7 学校と地域の連携・協働の推進

①「コミュニティ・スクールを導入している学校の割合」が増加したことは評価すべきと考えます。しかし、コミュニティ・スクールの考え方や地域とのかかわりが各校様々で、当初の目的を果たしているとは考えられません。今後は、コミュニティ・スクールに対する理解度を上げ、地域と一緒にあって魅力ある活動を行うために、学校、地域に対する学習会や講習会を開催することを強く望みます。

【目標 5】学びと育ちをつなぐ学校づくりの実現

施策項目 1 8 学校段階間の連携・接続の推進

今年度は幼保小連携研修講座を開催し、9 年間+αの長期的な教育への取組みを行っている点について評価すべきと考えます。しかし、②「近隣小中における教育課程に関する共通の取組みの割合」の数値が昨年と変わらない値だった。よって、小学校の数値が 88.3%にとどまった原因を調査、検討し改善する取り組みを期待します。

施策項目 1 9 教育環境の整備・充実

①「学校施設の耐震化率」が 100%に達し、トイレの洋式化の推進など「教育環境の整備・充実」が着実に実行されているのは評価すべきと考えます。しかし、施設の老朽化や快適な学習環境が整っていない学校がまだあると認識しています。限られた予算ではありますが、次世代を担う児童生徒のために、引き続き、教育環境の整備を強く望みます。

施策項目 2 0 教職員の資質・能力の向上

指標に対する各数値が目標に達するまたは増加しているのは評価できると考えます。教育の場において、教職員の皆さまは子ども達に対し一番の目標となる大人です。今後も自己研鑽に努めて、子ども達の憧れの存在でいていただくよう期待いたします。

施策項目 2 1 学校運営の改善

「働き方改革関連法」が施行され、指標に対する数値の改善がみられることは評価すべきと考えます。今後も学校運営において児童生徒の学習機会、社会経験や人間形成に資する場が十分に満たされるようご配慮をお願いいたします。

施策項目 2 2 学校安全教育の充実

先日、車両接触による悲しい交通事故が発生してしまいました。交通ルールの厳格化、自転車の乗車時ヘルメット着用の努力義務等、社会全体で交通事故撲滅を目指していますが、悲しい交通事故が後を絶ちません。児童生徒の安全のためには、子ども達の交通安全への意識改革を行うことが一番重要であると考えます。学校、家庭、地域が一丸となって児童生徒の安全安心な登下校を見守り、今一度安全教育への対応を十分にさせていただくことを強く望みます。

【目標 6】生涯各期における学習機会の充実

施策項目 2 3 「学び」と「活動」の循環の推進

①「学校支援ボランティア」「おたる地域子ども教室」の開催回数が増加していることは評価できると考えます。また、児童生徒に充実した学習機会を提供するには地域と連携し、必要な人材を確保することが不可欠です。これからも、地域とのつながりを大切に、学校、家庭、地域が一丸となって、児童生徒への学習支援や安全指導を担っていくことを期待します。

施策項目 2 4 生涯各期における学習機会の充実

施策項目 2 5 図書館の利活用の促進

指標が全ての項目で増加しており、各取り組みの効果が出ているのは評価すべきと考えます。小中学校の児童生徒にとっても表現力や創造力を育むための読書活動は重要であると考えます。今後も小樽図書館が中心となって市内の読書活動の推進に寄与されることを期待します。

施策項目 2 6 総合博物館の利活用の推進

指標の数値がおおむね増加しており、特に④「総合博物館の入館者数」がコロナ前の水準に戻ったことは、各取り組みの効果ができていると評価します。今後も学校との連携を密にしてもらい、児童生徒の郷土愛や地元に対する知識を育む場を提供していただければと期待します。

施策項目 2 7 文学館・美術館の利活用の推進

【目標 7】文化芸術の振興と文化遺産の保存活用

施策項目 2 8 文化芸術の振興と文化遺産の保存活用

施策項目 2 9 文化財など文化遺産の保存と活用

②「民俗芸能伝承事業による練習会等への児童生徒の参加数」が昨年度の倍以上になったことは評価すべきと考えます。問題にある「高齢化や後継者不足」についても、次世代を担う子ども達が伝統芸能を認知し、経験をつむことが解決につながると思います。今後も小樽が育んできた伝統芸能の保存と広報活動の頑張りに期待します。

【目標 8】生涯スポーツ・レクリエーションの振興

施策項目 3 0 生涯スポーツ・レクリエーション活動の普及と市民体力の向上

②「市内小中学校の開放校数」が可能校全て開放されているので評価すべきと考えます。市民の皆さまのみならず、子ども達にとっても学校の授業以外で運動やスポーツをする機会が得られることは素晴らしいことと考えます。今後も多くの学校で運動の場が提供されますことを期待します。

施策項目 3 1 スポーツ団体との連携と競技力の向上

施策項目 3 2 体育施設の整備と利用促進

参 考 法 令 等

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（事務の委任等）

第 2 5 条 教育委員会は、教育委員会規則で定めるところにより、その権限に属する事務の一部を教育長に委任し、又は教育長をして臨時に代理させることができる。

2 前項の規定にかかわらず、次に掲げる事務は、教育長に委任することができない。

- (1) 教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針に関すること。
- (2) 教育委員会規則その他教育委員会の定める規程の制定又は改廃に関すること。
- (3) 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の設置及び廃止に関すること。
- (4) 教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関すること。
- (5) 次条の規定による点検及び評価に関すること。
- (6) 第 2 9 条に規定する意見の申出に関すること。

3 教育長は、教育委員会規則で定めるところにより、第 1 項の規定により委任された事務又は臨時に代理した事務の管理及び執行の状況を教育委員会に報告しなければならない。

4 教育長は、第 1 項の規定により委任された事務その他その権限に属する事務の一部を事務局の職員若しくは教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員（以下この項及び次条第 1 項において「事務局職員等」という。）に委任し、又は事務局職員等をして臨時に代理させることができる。

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第 2 6 条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第 1 項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第 4 項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

○小樽市教育委員会の教育に関する事務の点検及び評価の実施に関する要綱

制 定 平成20年12月25日
一部改正 平成23年8月9日
一部改正 平成27年7月30日
一部改正 令和3年7月30日

（趣旨）

第1条 この要綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号。以下「法」という。）第26条の規定に基づき、効果的な教育行政の充実に資するとともに、市民への説明責任を果たすため、小樽市教育委員会（以下「教育委員会」という。）が実施する教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について、必要な事項を定めるものとする。

（点検及び評価の対象及び時期）

第2条 点検及び評価の対象は、教育委員会の活動状況、小樽市教育推進計画に基づき執行される事務及びその他教育に関する事務とする。

2 点検及び評価は、毎年度、前年度の前項に規定する事項について行うものとする。

（知見の活用）

第3条 法26条第2項に定める学識経験を有する者の知見を活用するため、点検及び評価の結果について、学識経験者から意見を聴取するものとする。

2 前項の学識経験者は、2名以上とし、学校教育分野及び社会教育分野のどちらか一方に専門が偏ることのないよう選出するものとする。

3 学識経験者の選任は、教育長が行う。

（議会報告等）

第4条 教育委員会は、点検及び評価の結果に関する報告書を作成し、これを小樽市議会に提出するとともに、公表するものとする。

（庶務）

第5条 点検及び評価の実施に関する庶務は、教育総務課において行う。

（委任）

第6条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、別に定める。

附 則

この要綱は、平成20年12月25日から施行する。

附 則

この要綱は、平成23年8月9日から施行する。

附 則

この要綱は、平成27年7月30日から施行する。

附 則

この要綱は、令和3年7月30日から施行する。



小樽市教育委員会

教育部 教育総務課

〒047-0034 小樽市緑3丁目4番1号

電 話 0134-32-4111 内線7522

FAX 0134-33-6608

Eメール kyoiku-somu@city.otaru.lg.jp